

第7回「税・社会保障制度の抜本改革」を考える 衆参全議員討論会

2011年5月31日（火）

【亀井】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。第7回の衆参すべての議員の皆さん722人に声をかけた公開討論会、出席は河野太郎さんただ一人という、極めて情けない状態で最終回を迎えるに至りました。

たしかもう少し出席の申し込みをされた議員さんもいらっしやったはずですが、今日は発表者をお招きせず国会議員だけの議論をしようと言っていたのに、河野さん一人の独演会になってしまうといけませんので、私がもう少し冒頭お話をさせていただきます。実は、毎週こういうことをやらせていただくについては、時間のご都合も国会議員の皆さんはあるかと思しますので、少し事前にお知らせをさせていただきながら、私自身が毎週、議員会館に、特に社会保障制度あるいは税制の抜本改革に関心があるであろうという立場にある方、あるいは個別にそういう関心を持っているというふうに表明されている方に対して、与野党問わず訪問させていただいてご案内しています。おれのところには来ないぞという議員さんがいらっしやるのであれば、ぜひ私のところにご連絡いただきたいんですけども……。個別にお伺いさせていただき、場合によっては、本人がいる場合には本人に直接、以前の厚労大臣にも直接ご案内申し上げたんですけども、そういうようなことも含めて、直接私のほうからお願いをさせていただいております。実際に今回来られていない議員さんも、実はこれがあるのは重々承知をされています。そういう中でこういう出席状況（開始時点で一人）だということを、我々国民はどう受けとめるのかなと思っております。

実は今日議論させていただきたいのが——そう言いながら、民主党の国会議員さんが見えたので、ちょっと私は安心しているところなんですけど、最初の5分間はそういう怖い思いをしながらずっとやらせていただいております。この会をやらせていただきながら常々感じておるのは、政府における検討というのが、このところ毎週月曜日にされています。実際に昨日も政府におけるいわゆる集中検討会議、税と社会保障の抜本改革に関する集中検討会議が開かれました。その結果というのが、ちょうど今朝の朝刊に載っている形になります。特に昨日につきましては、私自身も違和感を覚えたんですけども、いわゆる消費税の話というのが先行して出た形で出てきました。社会保障制度の抜本改革と言いながら、その部分については、総理が幾つか、「3つの安心の柱」かな、あ

と「成長の柱」、その前が「何とかの柱」って、柱がお好きな総理です、そういった形で示しになってはいますが、基本的には税のほうの話が先行している。こういう中で、やはりそもそも今日議論をさせていただきたいのは、ずっと後ろでスライドで示しているのが今日の主な論点で、今日全部これができるかどうか分からないんですけども、そもそも税と社会保障制度の抜本改革というのとは何なのか、このところを、政治家がきちんと国民に説明をしなきゃいけないんじゃないかなと思っています。これがまだ生煮えなのではないかなと思っています。そうしたことを今日は中心に、具体的な方法論まで、英語で言うところの what の質問から、最終的には how の質問までという形で、今日はそれぞれの論点について、国会議員の皆さんがどうお考えなのかということについてお尋ねをさせていただきたい、このように考えております。

ちなみに、今お手元にある資料について少しご説明をさせていただきますと、この小さいA4横の資料なんですけれども、これは私もこの土日に見学者、傍聴者として参加させていただいたんですけれども、慶應義塾大学のSFCキャンパスでDPセンターというところ、DPって何かと言うと、討論型世論調査だそうです。ここで年金改革をテーマに、その討論型世論調査というのが行われました。討論型世論調査というのは、日本国民の中から無作為で選ばれた300名に東京に集まっていただいて、年金制度について幾つかの論点について、例えば基礎年金の財源は何が望ましいのかとか、支給開始年齢というのは引き上げるべきかどうかとか、そういったことについて、ほんとうにいわゆる一般の方々、それを無作為に選んだ方々に集まっていただいて、自由に討論をしていただいて、その前後で世論調査をされるという、これは日本でも多分初めての試みではないかなと思います。そこにおいても、年金改革をこれからどうするべきかという形で、さまざまな討論がされました。この資料は今日まさに速報ベースでSFCの先生、学生さんがまとめてくださったものを、取り急ぎ、これはホームページにアップされました。今日はこれを印刷させていただいたものでございますので参考にさせていただければと思います。

伺った討論の場では、いわゆる普通の方々、主婦の方、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、さらには今派遣で働いている方、サラリーマン出身の方、公務員出身の方、今年金を受け取っている方、保険料を払っている方、それから、これから払っていかなくちゃいけない学生さん、こういう方々の議論を聞かせていただく中で、年金改革一つとっても、これは非常に論点の設定が難しいし、何を我々が考えていくべきなのかということについて、この意見の集約というのは非常に難しいなということを感じさせていただいた次第で

あります。

そういう中で、私自身が大事だなと思いますのは、やはり国会議員の皆さんが、政府が発表されることはされることでそれは構わないけれども、選挙で選ばれた議員の皆さん方が、なぜ今ここで税と社会保障制度の抜本改革をやらなければいけないのかということとをきちんと、私は国民にいろんところで語っていく必要があるのではないかなど。これは与党、野党問わず、必要があるのではないかなど、そんな気がしております。また、今の政府の動きを見ていると、なおさらその感じを強くしている次第でありまして、ここら辺のところをぜひ今日はお話をさせていただければなと考えております。

本日ご出席いただいたのは、今のところですが、自民党から河野さん、民主党から風間さんということであります。ほかにも続々ご出席いただく予定であるはずなんですけれども、前回は河野さんが、与党議員がまだ来ていないぞとツイッターでつぶやいた瞬間に——ここでまた自民党の議員が1人登場いたしまして、まだ1対2で与党は負けておるわけでありまして……。今日の議論は与党だからとか、野党だからではなく、それぞれの議員の皆さんが、自分の認識、あるいはご自分の考えを披露していただく場だと私は思っております。今日は最終回ですが、あえて何かをまとめようとは思っておりません。皆さん方にご意見をいただいて、そこを国民の皆さんに、前回USTREAMも1万ビューを越えたというふうに聞いております。1万人の皆さんがこれを見ていらっしゃるわけでありまして、ぜひそういった形で率直なご意見をいただきたい、このように考えております。

さて、今日ご議論させていただきたい最初の論点はこちらです。

「なぜ、税と社会保障制度の抜本改革に取り組みねばならないのか?」、「そもそも、税と社会保障制度の抜本改革とは何か? これによって、何を解決しようとしているのか?」というところについて、ぜひ皆さんのご意見をいただきたい、このように考えております。

まずは、この論点について、それぞれからご意見をいただければと思います。では、まず河野さんからお願いします。

【河野】 河野太郎でございます。

一番大きな要因は、日本の人口がピラミッド型といいますか、つり鐘型、先進国だとつり鐘型なんでしょうか、というわりと安定をした状況から完全に逆ピラミッド型の人口構成に変わってきてしまっている。それによって、年金も医療も負担をする人の負担がこのまま行くと極めて大きいという状況の中で、1つは、世代間のバランスをどう保っていつ

たらしいのかという議論をしなきゃいかんと思います。結局、今まではそれを何とかしなければいけないということで、公費負担分をどんどん増やしてきました。そういう意味で、予算の中に占める社会保障費の割合というのが一本調子で伸びてきている。国の経済がそんなに伸びていない中に、社会保障費だけをそれだけ伸ばしていったのか。

それから、もう一つは、セーフティネットがあんまり重層的につくられていないね。あるところで足を踏み外すと、もう墜落する一步手前の最後の生活保護に引っかかります、そこまでは失業保険が切れると、ほかにありませんというような状況になってしまったり、あるいは、6万6,000円の基礎年金で、ほんとうにそれだけでやっていけるのかということ、単身の高齢者はやはりかなり厳しい状況にあるよね。そのつくってきたセーフティネットが、やっぱりそれだけではセーフティネットとしての機能を失くなっている。そういう、大家族なら何となくみんなで支え合えたのが、核家族になっていて、セーフティネットの穴を、みんなそこをくぐり抜けて、下へ落っこちてしまうというような状況になってきた中で、核家族化、都市化している中で、どういうセーフティネットが必要なのかという、制度全体をやはり一度見直していかなければいけない。

だから、財源をどうするんですかという財源論の議論と、今敷かれているセーフティネットの高さ、網の目の粗さ、そういうものでほんとうにいいのだろうか。それから、もう一つは、よくここでも議論になりましたけれども、そういう社会保障制度をやっていくためのインフラとして、ほんとうに資産や所得というのをきちっと把握させてもらって、必要なところにサービスを出していく、そういう議論をしなければいけないだと思います。

ほんとうは、さらに一步進んで、どこまでやるの。昔のアメリカのように、手を広げすぎて、セーフティネットを厚く張りすぎて、結局、だんだん働かなくなってきた、だからレーガン改革、あるいはサッチャー改革というのがありましたけれども、一体全体どのレベルでセーフティネットを張るんだという議論がほんとうはあるのかもしれませんが、残念ながら、今の日本の議論は、その前の、財源と制度のところをしっかりとやらないと、その先の一步踏み込んだ議論までは行かないのかな。先のその議論をやっちゃうと、制度をきちっとやろうというところが手抜きになってしまって、結局、受けとめられないセーフティネットになってしまう。だから、一度制度をきちっとつくった上で、どこまでそれを手厚くしていくんだという、2段階の議論の1段階目を今やらなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

【亀井】 ありがとうございます。

風間さん、どうぞ。

【風間】 民主党の参議院議員の風間直樹と申します。

今日でこの会は通算で。

【亀井】 7回。

【風間】 7回目ですか。たしか5回参加させていただいていたと思いますが。最初に、私、今日途中で失礼をする失礼をおわび申し上げます。

年金制度の改革の必要性について今河野さんがおっしゃいましたので、私はそれ以外の点をお話ししたいと思います。

1つは、今、日本の国債がいよいよデフォルトするかどうかという局面に差しかかっているという切迫した問題。それから、もう一つ、人口がこれから減少していくという問題。この2つを見据えたときに、年金の制度改革の必要性とあわせて、税と社会保障制度の抜本改革が求められるということだと思っています。

今回、大震災後に、原発事故の関係ですとか、あるいは震災復興の財源をどう賄うかということを含めて、いろんな専門家に意見を聞いたんですけども、私が一番危機感を持って聞いた意見というのが、大前研一さんの意見でした。大前さんは、今回の復興財源に関して、もし国債でこれをほぼ賄うということになった場合には、政治家が考えている以上にデフォルトのリスクが非常に高い、絶対それは避けてほしいと、こういう非常に強い言葉を使っておっしゃいまして。おそらくそれは大前さんご自身が、菅総理や仙谷官房副長官に直接お伝えになったんだろうと思います。私は、そこから今の政府の復興財源に関する考え方というのは大方出てきているんじゃないかと思っています。

この国債のデフォルトは、国債のこれまでの累増は年金制度とも非常に密接に絡むわけでありまして、何回目かのこの会議の折に、自民党の中川秀直先生がいらっしゃって、現在の国債発行残高のうちのおよそ500兆がこれまでの年金の支払いに充てられていた分だと、こういう試算の話がされていました。この話は、私、非常に印象に残りました。

ですので、やはり今後の国債のさらなる累増を避けて、デフォルトを絶対にさせないためにも、ここで国民に負担をしていただくという、その負担のあり方を議論して、それを、より重要なことは、政治家が勇気を持って国民に対して話をし、納得をしてもらえるように努めなければいけないということだと思っています。

それから、もう1点の人口減少ですが、実は平成17年に、総務省が極めて興味深い調査をまとめています。先日ちょっと見たんですけども、2040年、あるいは2050

年といった将来において、日本の人口がどれぐらい各県、あるいは各自治体において減少するかという、非常に具体的な調査を総務省が行っています。その結果を見ると、おおむね全国で3割程度、各自治体レベルで全部数字が出ていますが、人口が減ります。特に過疎地においては4割近く減ります。このことを念頭に置いた場合に、やはり税負担のあり方を、消費税その他の税を含めて、どういうバランスで、どういう割合で国民にお願いをしていくのか、この議論が避けられないだろうと、このように思っています。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

柴山さん、お願いします。

【柴山】 ありがとうございます。

今までおっしゃっていただいたことが、とりあえずは必要性ということなんだと思いますけれども、手元の資料で、社会保険制度の一覧という、阿部俊子事務所で作ったペーパーがありますので、それを見させていただくと、とにかく制度間のやっぱり縦割りということが非常に大きいということは、これは指摘をしなくてははいけませんし、理念、哲学ということをどのように図っていくかということ、もう少ししっかりと考えないといけないと思います。余りにも社会保障のそれぞれの枠組みがばらばらで、しかも、年金と介護保険料の関係ですとか、あるいは介護と障害者福祉のあり方の関係ですとか、それから、そもそも年金というのは一体何なんだと、権利なのか義務なのかよくわからんと、そういうところも含めて、とりあえず今の社会保障制度が継ぎはぎだらけで来てしまって、その上で、今お話があったような少子化、それから、高齢化も非常に進展しておりますので、どこに負担を求めるのが公平かという議論がなかなか見えづらいというところがあると思います。

保険料で賄うのが必要なのか、税で賄うのが公平なのかということも、抜本的な議論がなされていないというところで、もちろん、経済発展によってその財源を生み出すということは、上げ潮路線の私としては主張したいんですけども、それをわきに置いておいても、やっぱり公平な負担ということを社会保障全体にわたる形で議論をしていくということが求められていくと思います。

1つ申し上げさせていただくと、発表されました政府の高額所得者の年金を、特に基礎年金の部分をなくしていこうという、これは一見所得の再分配的な側面ということで、受け入れやすいようにも思うんですけども、もしこれをやると、結局、保険料を払おうと

いう高額所得者はいなくなりますから、だから、年金というのは基本的にベーシックインカムという発想ということをしかりと打ち出すと、あるいは、保険料というものは税金と違うんだということを出しますと、今政府が言っているようなたてつけというのはなかなかうまくワークしないのではないかなということも申し上げさせていただき、それもやっぱり基本的な理念というものが非常に見えづらくなっているということの1つの証左ではないかなというように思っております。

以上です。

【亀井】 遠山さん、お願いします。

【遠山】 公明党の遠山清彦でございます。

なぜ税と社会保障の改革が必要かということについては、これはもう今まで3名の同僚議員がおっしゃったとおりでございます。この必要性については、私はあまり議論する必要がないぐらい、必要だということについてコンセンサスがあると思うんですね。

それを前提に、私も今日最終回ということで、自分で頭を整理してきたわけでございますけれども、まず、今柴山先生のほうで、年金は権利なのか義務なのかよくわからなくなってきたと、こういうご指摘がありました。また、社会保障の思想的・哲学的基盤を考えただ際に、ちょっと抽象的な話で恐縮ですが、権利と義務以外に、もう一つは、機会の平等と結果の平等という概念も、これは日本の政界の中でもずっと議論されてきたことでございます。機会の平等を強調している国としてよく挙げられるのは、当然、米国でございますけれども、チャンス、機会さえ平等であれば、その後の結果については、それはもう自己責任で見るとしかないと。そうしますと、実力主義とか競争主義が強調される。最近はやった言葉で言いますと、新市場主義とか市場原理みたいなことが小泉内閣で強調されたという批判につながっているわけです。他方で、結果の平等、これは主義という言葉を使えば、私は、日本社会では安全・安心主義というか、最終的に日本の社会にいれば、このシステムの中にいれば、どんな人でも最低限の生活ができる、そういう保障を与えるという意味では、結果の平等ということが強調されるということなんです。

私は、公明党内でこの基盤について議論する中で、やっぱりある程度コンセンサスが党内である意見というのは、自助・共助・公助、みずから助ける、ともに助ける、公が助ける、この3つがバランスよく調和した社会保障制度をやはり目指すしかない。つまり、自助を強調すれば、それは本人の自助努力で生活を安定させるなり何なりしなければいけませんよということになりますし、公助、公の助けを強調すれば、それは国とか政府とか公

共のサービスによって生活を守らなければいけない。結局、両方大事なわけでございますから、やはりバランスがとれているのは、自助・共助・公助の調和を図れる制度に、日本の今の制度を変えていかなければいけない。税を考える際にも、社会保障を考える際にも、そうなのではないかと思っております。

その上で、あんまり長くなってはいけないんですが、これから議論されるんだと思いますが、けさの新聞に、菅総理のもとで、また与謝野大臣が中心となって、社会保障のいろんなあり方を研究されておりますが、提示されておりますが、機能強化、給付の拡充、この面の改革と、それから、効率化、財源確保。私は、これから税と社会保障の制度改革を議論するときに、政策目標としては、この3つが大変大事な観点だと思っております。機能強化・効率化、給付の抑制、そして財源確保、この3つなんです。

ただ、もう河野先生とかもよくご存じのとおり、今までこの10年間、私が政界へ入ってからの10年間を振り返っても、そもそもこの3つを議論する前提となる統計、試算の信頼性で必ず問題になるんですね。厚生労働省の役人が出してきた、そもそもその見通しが甘いんじゃないか、からいんじゃないか。そうですね。これで、だから、前提となる統計、数字、試算、試算結果、この信頼性において与野党の合意がないまま議論してもなかなか進まないという、これをどうクリアするかというのは、私、あると思うんですね。

それから、もう一つ、これはよく忘れがちなんですが、合意形成のあり方についての合意がないんですよ。ね、亀井さん。つまり、どういうプロセスである制度に変えようと、年金を、例えば低所得者に加算しようとか、25年間の受給権を得る期間を短く10年にしようとか、公明党も提案しているわけですけども。そもそもその合意形成をするあり方について、与野党で合意がないんですね。だから、結局、政権交代だけに限らず、総理大臣が変わると、ころっと仕組みとかが、自民党・公明党政権時代も変わって、プラットフォームも変わって、決裁権を持った人もかわってしまう。ですから、合意形成のあり方についての合意をきちんと与野党でした上でやらないといけないなというのがあります。

最後に、これで終わりますが、どんな制度にもデメリット、あるいは言い方を変えれば、リスクがあると思っております。そのリスクを、政治家だけでなく、役人だけでなく、学者だけでなく、国民のある程度の多数の方々も理解した上で、制度改革をやる必要がある。例えば、社会保障制度はどの分野もそうですが、手厚くすればするほど、個人のレベルにおいてのモラルハザードが出てくるわけですね。ですから、生活保護を手厚くしろという方々が一方で国民にいる中で、生活保護を手厚くすればするほど、全く勉強もしな

い、仕事もしないで、他人が納めた税金で一生暮らす人が増えてしまう、このジレンマがあるわけでございまして。ですから、今日、私、いきなり冒頭から総括的な話をしておりますが、自分なりに頭の整理をすると、こういったキーになるところをはしょって、技術論とかテクニカルな政策論に走ってしまっても、結局は議論だけさんざんやって、何も決まらずに終わるということが、この10年間、政権が変わっても続いてきたというところだと思いますので、この辺について、東京財団がやられているこの大事な枠組みの中で、こういったところについてどういう合意形成をして、その上で政策論の中身も充実したものをを出していくしかないのかなと、そう今感じております。

以上です。すいません、長くなりまして。

【亀井】 ありがとうございます。

今、極めて大事なご指摘があったように思いますが。でも、今までの話、私、聞いていて、やっぱりわからないんです。あえて「わからない」と言います。というのは何かというと、いまお話があったことというのはみんな教科書に書いてあることだけなんです。今おっしゃった、なぜ今やらなきゃいけないのかというのは。

端的にぜひお答えいただきたいんですけれども、政策というのは、だれかが困っているから、あるいは将来困る懸念があるからやるんだと、私はそう思っています。すごく乱暴な言い方ですよ。だとすると、今の制度によってだれが困っているんですか。あるいは、だれが困るんですか。社会保障制度について、政治家の皆さんが、だれが困っているというふうに考えているから、この政策をやるんだというのを、多分、お話しをいただくことによって、私はこの話の、今一番やらなきゃいけないことがすごくクリアになるんじゃないかなと思っていて、あえて乱暴な質問をしますが、端的にそれぞれだれなのか、順番にお答えください。

じゃ、河野さんからお願いします。

【河野】 多分2種類あって、1つは「若い世代」。たくさん負担をするけど、ほんとうに年金が自分のときにあるんだろうか、あるいは、払ったよりもらえないんだったら自分で運用したほうがいいと思っている人。それから、基礎年金だけをもらっているけれども、実は満額をもらえていない方。相当な数がやっぱりいらっしやって、そのまま生活保護を受ける方もいらっしやれば、生活保護を受けずに頑張っちゃう方もいらっしやいます。それは、逆に言うと、年金だけではなくて、例えばシングルマザー、所得は少ないけど生活保護を受けずに子どもを育てて頑張っているというような人がそのままでいいのか。生活

保護を受けなさいというのは簡単なかもしれませんが、そうすると、さっきの遠山さんの話のように、じゃ、税金でみんな面倒見ればいいのかということになってしまうんで、実はそうではないのではないのかなど。生活保護の前に、もう少し重層的なネットが必要なのではないか。「そこから漏れている人たち」。この2種類の人たちにやっぱり手を差し伸べる必要があると思っています。

【亀井】 ありがとうございます。

順番に、じゃ、風間さんから柚木さん。

【風間】 一言で言うと「今受給をしていない世代」、これから受給をする世代が負担に耐えかねるということだと思っています。

【亀井】 では、柚木さん、お願いします。

【柚木】 だれのためにということですね。

【亀井】 だれが困っているのか、だれのためにやらなきゃいけないのかという話ですね。

【柚木】 ちょうどここに「社会保険制度一覧」というペーパーを、これは阿部先生の事務所がつくっていただいているんですが、医療であれば、それは「病気の方」でしょうし、介護であれば「要介護の方」でしょうし、労働保険であれば「失業者」だとか、それぞれその分野で困っている方だと思うんですね。

私、1つだけ、ちょうど今回の政府の案の中に出てきているもので、だれのためと言っても、視点を変えれば、だれのためであると、また、だれがそれを、先ほど遠山先生が自助・共助・公助でしたか、おっしゃいましたけど、視点が全然変わってくるんです。1つだけ論点提供したいんですけども、実は今回、高額療養費制度というのを拡充するために、要は、所得の多い方には上限をちょっと上げて、低い方には上限を下げる。その財源として、外来に行ったときにワンコイン受診とあって、初・再診で100円外枠でいただくというのが、政府の中に盛り込まれているんですね。

これ、私、厚生労働省に聞いたんですね。「なぜ高額療養費制度の拡充のために——それは入院ですからね——、外来の方々、来られた方々からの負担をいただくことにやるんですか。高額療養費の枠の中で本来やるべきことですよ」と言ったら、「いや、それは高額療養の病気の方よりは、外来で来られる方のほうが切迫していない心身、経済的にも」というお話だったんですね。「そういう説明なんだったら、さらに切迫していないという意味で言えば、一般の健康な方で、病院に行かれていない方々に、例えば公費負担の枠を拡大

して高額療養に入れば、窓口で受診抑制とかもなるかもしれない。逆進性の高い外枠のワンコイン受診の負担をいただくというのはちょっと違うんじゃないですか」と言ったら、「それは、柚木さん、まさに考え方なんです」と言うんですね。だから、だれが困っているのか、そして、だれが支えるのか、視点によって変わるというのが、この社会保障の分野で非常に大きな論点だと私は思います。

【亀井】　　じゃ、遠山さんから順番にお願いします。

【遠山】　　だれが困るのかと聞かれると、私はちょっと適切な答えじゃないかもしれませんが、私は「日本が困るんだ」と思うんですね。それはどういうことかと言いますと、もう簡単に申し上げれば、「現行の税と社会保障制度に国民が不安を感じる」と。不安を感じるということは、言いかえれば、日本の未来に希望を見出せない。日本の未来に希望を見出せない人が増えると、「ないない社会」になる。つまり、お金を使わない。若者で言うと、結婚しない、あるいは結婚できない。結婚しても子どもをつくらない。努力しても、あんまりリッチになるとか、生活が豊かになるという希望がないので、頑張らない。最近、本のタイトルにも「頑張らない」というようなことがタイトルで出てくるような世相も出ていますから。

だから、私は、この税と社会保障制度をしっかりと改革をして、そこに、これはありきたりな、教科書的な言い方ですけども、安心感を持つ人が増えれば、私が今言った「ないない」が逆転する可能性が高まる。お金使わない、結婚しない、子ども産まない、仕事も頑張らないというような、ないない社会に今日本がなりつつあるのを逆転する1つの——私、これはすべてとは思いません——要素が、税と社会保障制度をしっかりと改革して、全員とは言いませんけれども、日本国民の今よりは圧倒的に多数の人たちが安心感を持って日本の未来に希望を持てるようになることが、私は、日本の蘇生につながるという意味で、日本が困っている、だからやらなきゃいけないと、こう思います。

【亀井】　　柴山さん、お願いします。

【柴山】　　遠山先生の考え方に極めて近いと思っています。というのは、困っている人というのは非常に相対的だと思うんですね。先ほど柚木先生が高額医療の話をされましたけれども、例えば透析が受けられずに困っている人というのは、昔だったら、そんなぜいたくと言ったら大変語弊があるかもしれませんが、それだけ先進的な医療を高額で受けられるということを期待するほうが難しかった。だから、この方をもし困っているというふうにすれば、それは現在だからおそらく困っているという評価ができるんだと思う

んです。

年金についても同じです。年金制度というものがなかった時代においては、やっぱり遠山先生の言う自助ということで基本的には賄っていかなければいけなかったんですよ。これだけ高齢化が進む中で、やっぱり私は自助・共助・公助ということを、あえて優先順位をつければ、やっぱりまず自助という理念をしっかりとやっていかなければいけないし、そのために改革は必要だという考え方の持ち主なんですけれども。

となれば、やっぱり何をもって困っている人とかということのは、私は非常に相対的なものであるというように言わざるを得ないと思っています。若い人は将来のことを心配するし、年を取った人は、今手金がないということにやっぱり心配をするわけですから。だから、私はやっぱりだれが困っているかということ言えば、日本の社会保障制度に対する信頼というものが失われることによって、みんなが納得できない「納得できない感」が増えるということが困るということにつながっていくんじゃないかなというように思います。

公平性と、あとは持続可能性、それに対する、中にいる我々、それから、外の国から見ている、やはり信頼性、これは両方ともやっぱり保護する必要があるのではないかということで、私は、結論的には、遠山先生がおっしゃるように、「日本のトータルとしての信頼性が失われること」が困ることであるというように私は思っています。

以上でございます。

【亀井】 ありがとうございます。

途中からですが、橋本さん、お願いします。

【橋本】 例えば年金問題でいきますと、「負担と給付の割合」なんか象徴的に挙げてもいいと思いますね。1945年生まれの人が4.7倍ぐらいまで負担分の給付をすべてもらえる。一番充実していると言われるような厚生年金でもそれだけある。ところが、1985年生まれの人、25歳、そういう人はもう2.3倍ぐらいになってしまったというような世代間格差という問題も、1つ象徴的に言えるのではないかなと。それが時代がたつにつれて、日本の場合は、さらに給付と負担割合でだんだん下がってきている。そういったところに抜本的な改革をしなければ、もう年金制度というものが成り立たない、そういう現実にあるんだということ、1つの象徴として指し示すことができると思います。

これによって、少子高齢化の大きな流れの中で、いろんな制度そのものがもう破綻に近くなってきた。ここで真剣に考えなければならぬ、その抜本改革の必要性が出てきてい

る。平たく言うとそこだと思います。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

今の話、私、あえて質問は変な質問をしたんですけども、今だれが困っているのか、これからだれが困るのか、だから、そこに対応するためにもし改革をするんだとするならばだれのためなんだろうというお話を聞きました。

これ、多分、言いかえると、重要な論点は何ですかという中で、若い世代と答えた方は、おそらく「世代間格差」である。それから、漏れている人という話がされたのは、今の「セーフティネット」の問題がある。立場によってというのは、これはそれぞれ考え方があると思いますので。もう一つ、日本国民全体であるというふうにお話があったのは、裏を返すと、多分、「信頼されていない制度」をどう作り直すかという問題である。多分、この3つの論点というのが極めて大事な話で、おそらくこれに、先ほど帰られた風間さんがおっしゃった、「財政的な問題」が日本国民にひいては被害をもたらすという話の大きな4つの論点、財源問題ですね。多分ここら辺なんじゃないかなという気がいたします。

ところが、ここの話がまだ、政府の検討状況から、あるいは今までの自民党・公明党の与党時代も含めて、なぜやらなきゃいけないのかというのが、私は十分届いていないのかなという気がしています。

そういう中で、ぜひ次にお伺いしたいのは、今幾つかお話があった中で、東日本大震災でセーフティネットがいろんなところで問題があって、本来セーフティネットで——言葉は悪いんですけども——救われなければいけない人が、なかなか救われない、難しいというようなお話がありました。そういうことも含めて、今どうしても震災復興となると、丘の上に何かつくるとか、そういうストック型の話ばかりになってしまうんですけども、実は私は、今ほんとうに大事なのは、日本のセーフティネット政策が問われているんだと思っています。

そういう意味でも、ぜひ今ここで税と社会保障制度の抜本改革とうたうからには、私は、今やるべきことということの優先順位づけ——先ほどお話があった、財政も含め、全体が厳しいというのは、それは確かにそのとおりでいいんですけども、私は政策とか政治というのは優先順位をつけることだと思っています。そういう中では、何から取り組むべきなのか、とにかくまずこれだけはやるというのがすごく大事なんじゃないかなと思うんですが、こ

の優先順位づけについて、それぞれ皆さんがどうお考えなのか、お聞かせいただきたいなと思っています。

じゃ、ちょうど今来たところからで、丸川さん、いかがでしょうか。

【丸川】 議論の途中からの参加ですので、これまでの話がわかっておりませんが。

社会保障の分野ということに限らずだと思うんですが、震災を受けて、改めて日本がどういう優先順位で政策へは取り込むべきかということを考えるのであるならば、私は経済と。経済から来る、「雇用」を確保し、働いて税を納め、社会保険料を納めというサイクルの中でも、働いて納めるという部分をまずどうやって確保するのかというところが一番大切になるのかなと思います。

このままエネルギー政策の先が見えない状況が続けば、間違いなく雇用の場がなくなっていきますので、雇用の場が国内になくなるということは、税にしろ、社会保障にしろ、納める人がいなくなる。それはまさに国家が立ち行かなくなるということに等しいので、その場をどうするのかということがおそらく優先順位の一の課題だと思っています。

【亀井】 どうでしょう。じゃ、河野さんへ行って、柚木さんへ行きましょう。

【河野】 私は、もう社会保障の中では、圧倒的に「年金」を先にやらなきゃいけないと思っています。幾つかありますけれども、1つは、年金というのは、仮に二十歳から働き始めて60歳まで、40年間かける側において、今なら65からもらう側に回る。二十歳の人に65歳と言っても、ほとんど実感が多分ないんだと思います。私も全然実感がありませんでした。そうすると、この年金制度というのは、今から曲がり始めないと、もう壁が目の前に来てから曲がろうと思っても、全然曲がれない。むしろ、もうやや壁に接近し過ぎてしまって、相当無理をしてかじを切らないと曲がりきれないだろうというところまでまず来ているという意味で、年金を最初にやらなきゃいけない。

それから、40年分を背負って曲がらなきゃいけないわけですから、やっぱりこれは相当大変なんだと思います。医療も大変だと言いますが、少なくとも医療は単年度で、病気になりました、歯が痛くなりました、お医者さんに行って歯を抜いてもらいました、薬もらいました、それはそのときの対価をそのときに払う、それをどう公費で負担をする、いわば、その瞬間をどうカバーするかという話ですから、ここはやりようが幾らでもあるんだと思います。しかし、65歳になったときに、これまで掛金払ってきませんでした、さあ年金くださいということになっても、これはもうどうにもなりませんし、今のように、

いただいたものをはるかに上回る年金をお支払いをして、年金の債務だけがどんどん膨れ上がっていて、さあ首が回らなくなりましたといったときに、これからもらおうとしている若い世代というのは全く置いてきぼりになってしまいますから、とりあえず、この社会保険制度一覧表の中の医療とか、介護とか、生活保護とか、福祉とか、労働保険という、その瞬間に手当てしなきゃいけないものと比べて、やっぱりまず年金というものをきちんと決着をして、これがきちっと柱として立つようにした上で、その瞬間瞬間をどうカバーしていくかという次の議論にやっぱりならないといけないんじゃないかなというふうに思います。

【亀井】 柚木さん、どうぞ。

【柚木】 あえて震災地、被災地からという観点で申し上げたいと思うんですが、私は復旧・復興で、ステージによって、まずは命、それから、さっきおっしゃった経済と、そういうことになっていくんだと思うんですが、これら別々、優先順位と書いてあるんですけど、優先順位はつけるんだけど、実は一体的に取り組むことが、それぞれの、例えば経済、あるいは社会保障をよりスピーディーに進めていくことになるというふうに思っているんですね。

例えば福島では、原発のことがよく問題になりますが、実はあそこは医療と工業との連携、医工連携というのが非常に進んでいたエリアで、被災もしているんですけど、内陸部である程度まだ機能しているという中で、今後、医工連携によって、例えば医療計画もまた新たに地域の再生のためにつくり直す。そして、いわゆる工学的な技術によって救える命——これは医薬品とか医療機器とかがそうですが——を増やしていく。そして、そのことが雇用の受け皿を生み出して、そして経済の生成につながっていく。ですから、私は命、経済だと思えますけれど、それらを一体的に取り組んでいくことが、すべてをスピーディーに進めていくことになる、というふうに思います。

【亀井】 遠山さん、いかがでしょうか。

【遠山】 私は公明党ですので、与党時代に坂口厚生労働大臣を内閣へ出しまして、まず最優先でやったのは「年金改革」でございます。その後というか、その当時以降、当時野党でありました民主党から、「100年安心じゃないじゃないか」ということでかなり批判されましたが、今どうも、民主党さん与党になって、公明党案にかなり近いラインでやっておりますから、あのときの批判は何だったのかなと思う気持ちはありますけれども。

やはり河野太郎先生と一緒に、優先順位としては年金だと思っております。ただし、私

はやっぱり国家の基というのは人づくりだという意味では、「雇用政策の改革」がやはり日本は極めて大事なんじゃないかなと思っております。当然、若年者雇用対策ということで、ニート・フリーター対策なんかも、自公政権時代から今の政権に至るまで強力に進めているわけではありますが、私も実はヨーロッパに6年、20代のころ住んでいた経験がありまして、その当時のことを思い起こしながら今の日本の雇用状況を見ますと、やっぱりまだ日本の労働市場というのは、男女の差別、それから年齢による差別ですね。

イギリスにおりましたときに一番驚いたのは、60代前半の方が20代の方と一緒に仕事の面接を受けるという光景が極めて一般的でございました。つまり、これは英語で言うと、OWN・MERITで人を採用する。つまり、年齢で切らない。今、日本も若干法改正して改善はされましたけれども、つい最近まで、採用の求人広告に「40歳までの方」と載せていたんですね。これはイギリスだと違法行為に当たっているわけで。今は、皆さん、求人広告から「40歳まで」とか「55歳前後まで」とかというのは、これは日本でも法律違反になりますから抜けましたけれども、実態は、面接に呼ぶか呼ばないかの段階、書類審査の段階から差別しております。

イギリスが全部いいと言うつもりはありませんけれども、少なくともイギリスで採用時に年齢で入り口から差別されるということは、実態上もないです。ですから、男女の差別、年齢の差別、あと、障害者も、日本は労働市場でまだ差別されております。16歳から64歳までの3種の障害者の数というのは、日本では300万人と言われておりますが、私、ちょっと古いデータですけど、二、三年前に調べたら、そのうち正規雇用されている方はたった50万人でございます。当然、重度の障害を持たれている方は正規雇用をもともと望んでいないという話もありますが、それでも、少なく見積もっても150万人以上の障害を持っている方は、全く正規雇用されずに、障害者年金だけで暮らしているのが日本の社会と。これはヨーロッパとかアメリカでは考えられないぐらい、障害者が雇用マーケットで差別されているということがあるかと思えます。

ですから、私は、優先順位は年金なんですけれども、それにほぼ同等か準ずるぐらいの形で、やっぱりまだ日本の雇用政策の中にいろんな障害があって、それを取り除いてやらないと、私も申し上げました、先ほどいなくなった柴山さんも申し上げた、自助、みずからの努力でみずからの生活基盤を確立しなさいという、社会の基本原則すら、雇用マーケットで制度的に構造的に差別されていけば、それはできないわけです。そうすると、構造的に差別された人たちは、やっぱり社会保障に全面的に頼るしかない。そうすると、その

社会保障の財源を出しているのは、その障害を乗り越えて働いている正規雇用の方が税を納める、こういう構造になっておりますので、私は、雇用政策の自由化という言葉ではなくて、ほんとうの意味での雇用マーケットのバリアフリーを日本はセットでやりながら、年金制度も拡充していかないと、財源の面も含めてうまくいかないんじゃないかと思っております。

【亀井】 ありがとうございます。

橋本さん、お願いします。

【橋本】 東北大震災というようなことを1つのエポックメイキングな事件だとすると、これは年金と言っていられないんじゃないかと。まず「医療」とか「福祉」、そういうものが、当然これは年金よりもまず優先してくるのが普通の考え方ではないかなと思います。現地へ行くと、まだまだ悲惨な方がたくさんおられます。学校の体育館で、いまだ区分けのないところで寝泊まりされていらっしゃる方、自宅がない人、そういう方に優先的にあてがうのは、仕事であり、そして住宅でありということではないかなと思います。そういったことをまず授与しておいて、それから、日本の年金制度というものが事前にまた来るんじゃないかなというのが、普通の考え方だと思うんですが。

ただし、ピンチはチャンスで、いろいろとこういったところに、とりあえず25兆円ぐらいが1つのインフラ災害ということが言われておりますけれども、そういったものに財源的に手当てをどのようにするか、これがまた日本の復活につながるという意味では、1つは、大きな日本復活の一つきっかけにもなるというところを私は見ております。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

若干人によって質問のとらえ方が違って、私の説明不足で、まことに失礼したんですけども。何が申し上げたかったかという、実は今の日本のセーフティネット政策、今、幾つか雇用という話があったんですけども、その雇用支援の部分がかなり不十分じゃないかなという感じがしています。いわゆるトランポリン型のセーフティネットというやつでございまして、ここのところを多分きちんとやっていかなきゃいけない。

実際には、これは、すいません、今日傍聴者の方にはお配りできていないんですけども、5月26日に、柚木さんもお参加された、「社会保障と税の抜本改革調査会」と、これは民主党の、いわゆる仙谷さんがやっている仙谷調査会というふうに言われている調査会の、「あるべき社会保障の実現に向けて」という報告書があります。この中ではかなり、先

ほどかなり公明党さんに似通ってきたというようなお話がありました。私も、率直に申し上げて、そういう印象は非常に強いんですけども、そういう中では、就労のところ、あるいは、就労支援を通じて、就労促進を通じて、貧困であるとか、あるいは格差の問題を解消していこうという問題指摘もあって、ここら辺というのは多分相当しっかりやっけていかなきゃいけないし、あわせて年金のところをどう考えていくのかというところを多分お話をいただかなければいけないのかなと、このように考えておる次第であります。

そういう中で、次にお話をぜひしたいのが、高齢者3経費の話であります。私、昨日の集中検討会議を聞いていて、正直びっくりしたのが———これはお手元にはそれぞれなくて、画面を近くのところをごらんいただきたいんですけど、昨日の集中検討会議ではいろんな議題がありました。まだすべての議事が公開されていませんし、配付された資料だけが今閲覧することができることになっておりますので、そこから類推するしかない、あるいは報道ベースから類推するしかないんですけども、かなりの時間が消費税の逆進性であるとか、あるいは消費税の問題にとられました。ここの中で出てくる話が、いわゆる消費税の財源不足分と言われている約10兆円（9.8兆円）の問題です。基礎年金、老人医療、介護と言われている、いわゆる高齢者3経費、ここに約16.6兆円かかっている。これに対して、今消費税で国の分であてがわれているのが6.8兆ですから、9.8兆が、今ここがいわゆる足らず米になっている。何とかここを充足させないといけないよねというような話がずっと出てきて、そればかりが集中検討会議でどうも議論されているように見える。

で、先ほど来、議員の皆さんから、実は大事なのはセーフティネットの話、就労支援の話、あるいは年金の話、また、これだったら合意できるんじゃないか、こういうお話が与党・野党を問わず、各党問わず出てきている中で、なぜこの話が出てきてしまうのか、私は率直に申し上げて不思議です。

ここら辺のところ、確かに財源としては考えていかなきゃいけないし、財源としては、もちろん手当てはしなきゃいけないんですけども、先にこの話が出てくるのではなくて、まず何をやるのかという話がすごく大事だと思います。先ほどお話がありましたが、政策というのは、確かに全部やれば一番いいんですけども、実際、全部できないのが私は現実だと思っています。そういう中で、何をやっていくのかを決めて、その上でこういう話が出てくるなら理解できるんですが、ここら辺のところについて、これは、すいません、

与党の皆さんは答えにくいかもしれませんが、これはあくまでもまだ政府で出てきている話ですから、多分、好き勝手言えるんじゃないかなと思いますので、ぜひこちら辺をごらんいただきながら、皆さんのご意見をいただきたいと思っています。

どうでしょうか、順番に。柚木さんからお願いします。

【柚木】 もうある意味、我が意を得たりというご指摘なんです。つまり、財源論、もっと言うと増税論議が先行していて、私は、負担増、これは政治の責任において、一定の条件をクリアすれば、みずから身を削るとか、幾つか経済への影響をクリアするとかやらなきゃいけないと思っているんですね。ただ、国民の皆さんの理解を得るためには、負担増だけじゃなしに、安心の未来像、これをセットで示さないと合意は得られない。つまりは、これだと、まだ単なる高齢3経費の中身、具体的に、じゃ、負担はしたものの、安心の未来像はどこにあるんだという部分が十分に示されていないんですね。そこをこれからしっかりと、これは6月2日にどういうものが出てくるのかにはよりますけれども、例えば、毎年自然増で1兆円社会保障費が増えていきますよ、しかし、同時に患者自己負担とか、先ほどの外来受診時定額負担とか、いろんなところで負担が増えていきますよ、でも、負担は一定程度増えるけど、一定の保険料、あるいは窓口負担、そういう部分は何とか維持できながら、必要な医療や介護、あるいは、もちろん年金も含めて、受給できますよとか、そういうものがセットで示されないと、なかなかこれは国民の皆さんの理解・合意は得られないと、こういうふうに思いますね。

【亀井】 逆に何うと、何でこうなっちゃったんですか。

【柚木】 6月2日にそういう具体的なメニューも出てくるとは聞いているんですよ。なぜ財源の部分だけが先行して出てきたかというのが、私も正直、それはわかりかねますね。

【亀井】 多分、自民党も、公明党も、ここで失敗してきたんだと私は思うんですよ。これから自民党の方々にお話を伺いたいんですけども。なのに、何で同じ失敗を繰り返したのかなというのが、それは与謝野さんだからなのかどうなのか、私はよくわからないんですけども。こちら辺のところ、自民党か、あるいは公明党の元与党の皆さん方に、今野党の皆さんにお話をいただければありがたいんですが、どなたかいただけます？ どうでしょう。

じゃ、自民党の中でも先輩ということで、河野さん。

【河野】 本来議論しなきゃいけないのは、例えば年金制度なら年金制度で、今の制度

でほんとうにいいのかということなんだと思うんです。例えば今の若い人たちに、この制度のもとで保険料を払ってくれますかと言えば、多分、ほとんどの人はノー、だから、国民年金の保険料の納付率はどんどん下がっているわけで。そうすると、この制度を前提に、これだけ足りませんと言っても、穴があいているバケツの中に上から水を突っ込んでいくようなものになるんだろうと思うんです。

ですから、やっぱりどういう制度にするの、例えば年金なら年金で何を求めるんだ。そうすると、万人に最低限の年金を1つは保障する仕組みと、報酬なのか保険料なのかに比例をして、若いころ頑張った人にはそれなりの年金が行きますよという組み合わせでいこうね。おそらくそこまでは与野党を超えて合意ができるところなんじゃないのかな。じゃ、細かい制度設計はどうしましょうかということをやると、じゃ、財源を保険料なのか、消費税なのか、何なのか、それは制度に合わせて適正な財源の取り方というのがあるよね。それで、保険料でやるなら幾らなの、あるいは、消費税でやるなら何%なのというのが最後に決まるんだと思うんですが、その過程を全部すっ飛ばして、ということは、要するに、現状をほとんど維持しますと。25年のところを、しょうがないから10年に戻しますみたいな、小手先の改革をやって、結局、消費税何%、要するに、金が欲しいから早くくれという、何かもう下心見え見えの議論で。

せっかく民主党に政権交代をして、ようやく年金制度、過去の呪縛が解かれて、年金制度さらの状況で、それこそ民主党がマニフェストで言っていた最低保障年金プラスの議論がようやくできるかなと思ったら、その旗はおろしちゃって、財源の話だけしますというのは、民主党じゃなくて、与謝野さんが議論しているという、民主党政権というよりは、与謝野大臣の議論ですということになってしまったのは、我々からしてみると非常に残念だなというふうに思わざるを得ないですね。

【亀井】 遠山さん、どうぞ。

【遠山】 一言だけ。これ、野党になると、すごく言いやすいんですね。河野先生は、与党時代から与党らしくなかったのが、ぶれていないと思いますが。与党とか、政権を持つ側につきますと、いろんな年金の改革、医療費の改革、給付抑制、あるいは給付強化、いろんなことを議論しているんですけども、議論しているだけでいたずれに時間がたち、先ほど来私申し上げておりますとおり、政党間で合意形成のあり方についての合意がないまま、社会保障改革の議論だけ進んでいるので、結局、結論が得られないわけですね。

そうしますと、別に私、財務官僚が好きでも何でもありませんけれども、国家を運営して

いる側からすると、そうは言ったって、時間がたってくると、じゃ、目の前の、例えば年金給付43兆円どうするんだ、基礎年金の2.5兆円の欠損どうするんだ、医療制度も、今年間38兆ですか。35兆。35兆円の国民全体の医療費、これは当然税金と保険料で賄っているわけですが、この35兆のうち、13兆円が後期高齢者だけの医療費なわけですね。後期高齢者というのは、人口で言うと1,300万人。だから、日本の人口の約10分の1。10分の1の方だけの医療費で、医療費全体の3分の1を使っている。この構造を変えないとだめですねということで、自公時代に後期高齢者医療制度を導入したら、姨捨山だとか何とか言われて、選挙に負ける。

そういうのを見てきた今の政権が、今回消費税を出してきた気持ちは、私、一分だけわかるんですね。それはどういうことかということ、もう消費税を上げないと、何するにしてももうもたないでしょう。ただし、上げるときに、今出ているような、基礎年金で幾ら使います、老人医療で幾ら尽きます、介護で足りない分幾ら使いますと、使途を明示すれば、国民の全部とは言わないけど、5割から、あわよくば6割ぐらいは支持してくれるんじゃないかという空気を読んでこれを出してきたと私は思うんです。だから、そこは賛同するじゃなくて、理解をする。要するに、我々がもし今与党だったら、もしかするとあんまり変わらないことをしていたかもしれないなという意味で申し上げたいと思うんです。

ただ、今、与謝野さんが、民主党案じゃない、与謝野案だというお話もありましたけど、いずれにしても、今出てきている案で、私、すごい問題だなと思うのは、消費税をあと5%上げたときに、国分と地方分の配分をどうするかって、全く議論されていないですね。これ、あの表に出ているんですが、今の消費税5%というのは、4%国が取って、1%地方が取って、4%国が取った分の中から、3兆円ぐらい地方にあげて、あそこにあるとおり、実態上の配分としては、消費税の税収のうち56%が国、44%が地方になっているわけですね。そうしますと、じゃ、次の5%上げたときに、社会保障目的だからといって、5%全部国が取ったら、これは地方自治体の、特に県知事47に全部いかれますよ。

この点について、今の政府・与党でどういう議論をしているんですかということ、公明党の坂口さんが野党議員として先日予算委員会で質問したんですけど、全くコメントがない。答弁がないんですね。だから、先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、社会保障というのを大義名分にして、実は大事な議論を幾つかはしょってやっている面があるので、そこは私は厳しく検証されるべきだと思います。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

だれが与党で、だれが野党かよくわからないような話だったんですけども、多分、今の話なんだろうなと思います。

実は今のご指摘は、これは第4回かな、東京財団上席研究員の森信さんにご登壇いただいたときに、この話にまさになって、実は地方の分をどう考えていくのかというのは極めて重要な問題で、これはおそらく集中検討会議で知事を呼んだときに、この話は出ているはずなんですけれども、見えてこない。これは実は前回の第6回でも、これは何人かの方から。伊藤達也さんに来ていただいて、要は、これは後ほど話をする、いわゆる合意形成のプロセスというのは、与野党問わず、超党派だけじゃなくて、国民との間もすごく大事な話なんですけれども、今出てきているのは、いきなりぽんと手形が出てきて、「はい、決裁してください」というふうになってしまっていて、「とりあえず、これ、決まりましたから」みたいな形になっているというのが多分すごく問題なんだろうなと思います。

これは、実際、私も、民主党の議員さん何人もから言われているのが、要は自分たちの意見がどこで反映されるのかよくわからないというような話も実はあります。考えてみたら、私が言うのも変な話なんですけれども、来ていない人のかわりに私が言うと、そういう話も聞こえてきていて、ここのところというのは、与党・野党を問わずに、政党と政府の関係というのが今どうあるのかというところが、実はよくわからなくなっている。ここは多分大事な話として、これはぜひノートをとっておかなきゃいけない話だし、それぞれ議員さんが、それぞれ今立法府において活躍されているわけですけども、これはぜひ、与党だとか野党だとかと関係なく、しっかりここはお話を進めていただきたいな、このように考えております。

次の話題に行かせていただきます。今日は結構盛りだくさんでありまして、後でそれぞれ、ここは聞き漏らしたという方がいらっしゃれば、会場からのご質問、あるいは、USTREAMでももしかするとツイートでできるのかもしれませんが、ぜひいただきたいなというふうに思っております。

次の話はここですね。セーフティネットの話です。先ほどセーフティネットのところ、就労支援型のトランポリン型のほうが大事なんじゃないかというようなお話が少しありました。多分、それだけではないんだと思うんです。今の日本のセーフティネットは、これは第3回に連合の副事務局長の逢見さんに来ていただいたときに、彼から問題提起があっ

て、本来なら何層にもわたるセーフティネットがなければいけないんだけど、かなりの部分がいろんなところで破れていて、雇用がなくなっていて、あるいは保険がなくなっていて、どんどん落ちていくと、極端なことを言えば、最後のセーフティネットは刑務所なんじゃないかというような考え方があるんだと、このような問題提起をいただきました。私は、これは極めて大事な話だと思っています。先ほど申し上げた大震災においても、その人たちをどうサポートすることができるのかというのは、もちろん復興政策であると同時に、私は、これは日本人に対する、当然日本の政策としてのナショナルミニマムとしてのセーフティネットなのではないかなと思うんです。

だとするならば、そういう中で、今の日本のセーフティネットを皆さんがどう評価されているのか。敢えて「セーフティネット」という抽象的なご質問をさせていただきますけれども、皆さんがどこに問題だと感じていらっしゃるのか、それぞれのご意見をお伺いさせていただきたい、このように考えております。

どうでしょう。じゃ、遠山さん、こちらのほうから行って、あとこっちのほうにという形で行きます。

【遠山】 全員しゃべっていいんですか。

【亀井】 はい。全員しゃべるんで、短目に。

【遠山】 短目にね。じゃ、私、さっきさんざんしゃべったので、ほんとうに短く。

日本のセーフティネットは大丈夫か。

【亀井】 まず大丈夫か。大丈夫だというんだったら、それだけでいいです。

【遠山】 いや、大丈夫じゃないと思いますね。

先ほどトランポリン型とおっしゃっていましたが、ちょっとここで財源論だけ無視して申し上げれば、私はやっぱり北欧諸国に自分で行って、向こうの若年者雇用政策を聞いて、また、イギリスでコネクションサービスというニート対策をやっている現場に行きまして、ちょっとやっぱり日本と発想を変えなきゃいけないなと思いました。それを端的に申し上げれば、やはりセーフティネットのサービスの利益を享受する側が、そのサービスを使ってどうするかということを決められるということが大事なんじゃないかなと。どうしても日本は、我々政治家もそうですが、仕事がなかなかないかわいそうな若者のために、政治家が、官僚が、いい知恵を出して、いいプログラムを考えてあげますと。あなたたちは、もう仕事がないんだから、お金も国が出すんだから、そのプログラムに従ってやりなさいという、上から目線がどうしても多いんですよ。

イギリスに私が行って一番驚いたのは、国から雇用支援を受ける若者のほうで、その受けるサービスというか、お金、これ、現物が実際多いんですけども、eラーニングの制度で、自分はどのような技術を身につけたいのか、どのような能力、技量をつけたいのか。日本も一部厚生労働省はやっていますけどね。雇用開発支援機構とかでやっていますけれども、やっぱり基本的な発想として、サービスを受ける本人が、そのサービスの内容を決めるというスタイルで、スウェーデンでもイギリスでもやっていたという意味では、やはり自立型、自主的な選択ができるセーフティネットのあり方に変えていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。

以上です。

【亀井】 橋本さん。

【橋本】 セーフティネットと言うと、典型的なことだと、生活保護ですね。生活保護は、何も所得がない、資産もない、その中で税金からつぎ込まれていく、これが極めて増えてしまった。こういった人たちと、一生懸命働いて、そして、その後に年金をもらう。その年金と生活保護のギャップというものが今度出てしまった。そんな中に大きな矛盾が日本の中に生じてしまった。こういったところで、働く気もさらさら起こらなくなったというところで、そのセーフティネットの問題は日本だけじゃないと思うんですけども、かなり大きくなってきているんじゃないかなと。僕はそこに1つ大きな問題点を見出さざるを得ないと思いますね。

そういう中で、1つ、ではどうしたらいいかということなんでしようけれども、じゃ、しっかりと番号制をつけて、そしてニーズテストをやって、所得とか、資産とか、ちゃんとそれを正確に調べて、ほんとうに必要な人だけに税金で保護しようというようなところも大切なのではないかと思いますし、もう少し働くインセンティブを起すようなシステムというものを、これはやはり考えていかなければならない。もうそういう段階に来ているのではないかなと思います。

しかしながら、ただ手段としては、同じパイを分けるということだけで終わらせてはならない。そのパイをより大きくする、その大きくすることによって、もっともっと働く人がより豊かになり、働く気を起こし、そしてまた、どうしても生活保護に頼らざるを得ない人にも、より豊富な、憲法25条に基づく保護を与えることができる。そういった一刀両断の解決法は、やっぱりパイを大きくすることをまず考えてみることだと思います。

以上です。

【亀井】 どうしましょう。じゃ、柚木さんから。

【柚木】 大丈夫かと聞かれれば、大丈夫にする、大丈夫にしますと言わなきゃいけないんだと思うんですね。

セーフティネットの……。

【亀井】 ぜひ伺いたいのは、今マイクがオフだったので聞こえませんでした。大丈夫でない理由は何なのか、ぜひその認識をお話いただきながらご説明ください。

【柚木】 今この瞬間、すべてが大丈夫でないかという、一定程度のセーフティネットは機能していると思いますので、機能していない人にとっては、それは大丈夫でないんですけど、それによって、例えば失業給付も受けられて、今回求職者支援制度というのが、新たな、まさにそのセーフティネットの網を細かくするという、再就職支援という仕組みもできましたから、そこに引っかかっている人たちにとっては一定程度機能している。ただ、引っかからない人たちが増えてきている。これは、いろんな格差の拡大、失業率の部分、生活保護の増大、自殺率、あるいは貯蓄ゼロ世帯が増えている。いろんな意味で大丈夫じゃない人が増えてきていることは事実なんですね。

なぜかという今ご質問だったんですね。なぜかというのは、逆に言えば、どうすればいいかということをお答えすれば、なぜかということになると思うんですね。私は、1つは、セーフティネットのサイズ、大きさですね。前回も少し申し上げたんですけども、大きな政府とか、小さな政府とか、あるいは中負担中福祉とか、いろんな言い方がありますが、そのサイズを今後どう考えていくか。ヨーロッパ型とアメリカ型をそれぞれ大きい、小さいという言い方をすれば、日本は小負担中福祉ぐらいだったのを、中負担中福祉、これは国民負担率の部分ですね。多少の負担は今後お願いせざるを得ないかもしれない。しかし、今の、高福祉と言われることもありますから、今のレベルの福祉を何とか維持していく。プラス、「新しい互助」という言い方を前回したんですけども、地縁・血縁・社縁みたいなものがだんだん薄れていく中で、「新しい公共」という言い方をする方もいますけれども、そういう地域のネットワークみたいなもので、NPOとか、ボランティアとか、何とかその網の目を細かく、そしてサイズも広げていく、そういうことをすることによって、大丈夫でないところを大丈夫にしていこうと。

もう一つだけ言わせていただくと、先ほどのお話の中にもあったんですけど、このセーフティネットの作り方なんですけれども、これまでは日本の場合は高齢者、先ほどまさに高齢者3経費と言われる部分で非常に充実をしてきた。しかし、若年層への投資、ここ

の部分、例えばGDP比でも、家族関係指数が1.3%ぐらい、イギリス、ヨーロッパ、フランスなんかでも3%を超えている。ここの部分に投資することで、このセーフティネットが、若い世代に投資することが、結果的に少子化、あるいは内需の拡大等で、高齢者3経費を生み出すための財源としても返ってくるんだと、そういう発想がこれからセーフティネットの中で必要かなと思いますね。

【亀井】 阿部さん、お願いします。

【阿部】 セーフティネットは大丈夫ではない。1つは、やはり滑り台からトランポリンをつくろうとしている過程だと思いますが、ボトムからはい上がろうとするほどの制度ができていない。頑張っても報われない。不安だから貯金をする。中間層が一番損をする形になっているのが問題であります。

【亀井】 丸川さん、お願いします。

【丸川】 私は大丈夫であるようにするというので、現状で言うならば、大丈夫な部分とそうでない部分がある、何とも言えないというような感じです。

何か言ったほうがいいですか。

【亀井】 言いたいことがあれば、どうぞ。

【丸川】 観念的なことを言いますが、自己責任というもののバランスを、ずっと、ぎりぎりに崖っぷちに追い詰められるまで自己責任自己責任と言っておいて、最後にセーフティネットにぼんと引っかかった瞬間に、自己責任をすべて放棄するというような仕組みになっているところが非常に問題だと思っております。だからこそ、このセーフティネットにかかった後、それがハンモックのように居心地がよくて、そこにずっと引っかかったままになってしまう理由の一つでもあるのではないかなと思っています。

私も、トランポリン型という表現を亀井先生されましたけれども、その先の出口が見える、出口に向かいたいと思うような制度に組みかえていかなければいけないと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

河野さん、お願いします。

【河野】 大丈夫じゃなくなった理由が、多分、4つあるんだと思います。

1つは財源。それは人口が逆ピラミッド型になってしまったということと、国債を乱発して、余裕がなくなったということ。

それから、もう一つは、かなり日本のセーフティネットというのは単一路線、つまり、男は学校を出たら一生懸命働いて、稼いで、女性はどこかで家に入って、子どもを育てて

という、この路線に乗ってればちゃんと面倒を見ますよというところから、実はそうでない、最初に何となくこうあるだろうというところから、みんないろんな路線へ行くようになってしまって、その多様化したニーズに実はセーフティネットが追いついていない。

それから、やっぱりもう一つは、大家族で対応していた部分が、もはや家族、それから社会と言ってもいいものかもしれませんが、本来そこで受けとめていたものが、都市化・核家族化で全部ばらばらになってしまって、その分がなくなってしまった。

それから、もう一つは、今までは弱者はだれかというと、お年寄りと女子供と言っていた弱者が、実はそうでなくて、お年寄りがお金を持って、健康で、時間もあって、一番強いみたいな、実は弱者だと思っていたところが強くなって、強いと思っていたところが、実は若い世代で就職ができなかった、ずっとニートですみたいな、その弱者が変わってしまって、新しく出てきた弱者に対してのセーフティネットが張られていない。

そういう4つの問題があって、今やセーフティネットは大丈夫じゃなくなってしまったんだらうと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

今幾つかご議論あった中で、非常におもしろいなと思ったのは、やっぱり番号制度をはじめとするインフラがきちんとないというのが、多分、打ち手を繰り出すときに結構大事な話だと思います。これは民主党政権になって検討が始まりました。別にコマーシャルでも何でもありませんけれども、「給付付き税額控除」というのは、まさにこれはトランポリン型のセーフティネットにつながる話で、ここについては、東京財団で森信さんあるいは佐藤さんという研究員がいますけれども、こちら辺でやっていますので、議員の皆さんもご興味があれば、ぜひこちらのほうも関心を持っていただきたいなと思います。

まだまだここはお話ししたいところなんです、次へ行きましょう。世代間格差の話です。世代間格差については、今日はいろんなものを駆使しなきゃいけないんです。

【遠山】 それぞれ重たい問題ですからね。

【亀井】 そうなんです。今日は重たい話で、今日は今後の国民も含めた議論のための論点提供だと思ってください。

これです。鈴木亘さんという、今このポジションじゃないかもしれませんが、一橋だったかな。ちょっと古い資料（世代による給付と負担に格差があるというグラフ）なんです、でも、今も構造はあんまり変わっていません。東京新聞からお借りしてきまし

た。ネットで検索したら、すぐ出てきます。それぞれ何年に生まれたかというのが横軸で、それで、それぞれ社会保障制度の給付と負担の世代別格差と言われているもので、何年生まれ以降が負担のほうが給付を上回る、何年生まれ以前が給付が負担を上回るという形で、別に勝ち組、負け組なんて言葉を使うつもりはないんですけども、よく言われている構造的な問題であります。

世代間格差が問題だというようなお話が冒頭ございました。困っているのはだれだ、若い人がこれから困るんだというような指摘があった中で、今回の税と社会保障制度の抜本改革のときに、私はこれは実は避けては通れない問題だし、これは年金についても、医療についても、介護についても、あるいはほかの社会保障制度についても、これは実は相当根本的な、今の税制における、あるいは社会保障制度における課題なのではないかなと思っております。

この問題について、皆さんがどうお考えなのか、この問題にどう取り組むべきだとお考えなのか、ここら辺についてぜひご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょう、ご意見ある方。じゃ、遠山さんから。

【遠山】 ちょっとミクロな意見で恐縮ですが、先ほど河野太郎さんがおっしゃったように、以前は高齢者イコール弱者という発想で制度設計していたわけですね。ですから、その高齢者の方がキャッシュで1億円持っていようが、大きな不動産を持っていようが変わりなく、高齢者であれば弱者ということで、医療の世界においても、他の福祉の世界においても、現役世代と比べれば優遇される、こういう制度をやってきたわけでございます。それが、自公政権の末期から、そういうことをやっていたのではもうもたない。特に今のこのグラフのように、実は今高齢化している世代よりも圧倒的に若い世代が損をするシステムの中で、年金も運用され、医療制度も維持されているということになったんだと思います。

実は個人的なことですけど、私自身が1969年生まれなので、ちょうど負担が給付を大幅に上回る先頭の世代に私が属しております、ということは、私、今42ですので、私から若い世代は全部、このままいくと負担が給付を大幅に上回るという状況になっているわけです。

ただ、これを縮小するのに、もうゼロのところ完璧に戻すというのは、私は、若年者人口が少ないという意味で、かなり難しいのかなと思っております。一方で、1つ可能な案は、今このグラフで、1940年生まれから55年生まれぐらいの方々が、まだ制度上、

給付が負担を上回っているわけですね。実は、今の時点で日本社会で個人金融資産、住宅ローン分を抜くと、大体通称1,000兆円から900兆円あるわけですが、この大半を65歳以上の方が持っているわけですね。このシンポジウムのシリーズでも何度も指摘されたように、高齢者の方は、新しい携帯電話のモデルが出ても買いませんし、新しいテレビが出ても買わない、新しい車が出ても買わない。そういう方々の世代が一番個人金融資産を持っているという社会構造に今日本はなっているわけで、そうしますと、新しいものが出ればどんどん消費をする30代、40代、子育て世代の30代、40代が一番お金がないという状況の中で、今日の新聞にも出ているように、GDPギャップ、需給ギャップが20兆円埋まらないという状況なんですね。

ですから、私が何を言いたいかというと、死後の世界までお金は持っていきませんから、金融資産は持っていきませんので、今の時点でかなり資産形成をされた高齢者が日本に存在することは事実です。その方々の資産・所得を、法律に反しない形で、憲法上の財産権を侵さない形で、どう、お金を使いたい、使う理由をたくさん持っている若い世代に移転をしていくか。ここに少し工夫を凝らさないといけないのかなと。ですから、必ずしも、私、まだ吟味していないので、賛成するかどうかわかりませんが、今、政府・与党内の中で、高額の資産を持った高齢者については、定期収入が少なくても、その資産に着目をして税のあり方とかを考えるという発想は、私は、若い世代がこれだけ負担が多いということをかんがみたときに、そういう政策的な意識を持つことは重要なんじゃないかと思っています。それをやれば多少解消されるんじゃないかという意見です。

【亀井】 ちなみに、今出てきたこれ、すごく小さい字で申しわけないんですけども、皆さん、インターネットで見れば見れます。これは昨日の集中検討会議の資料の中で公表された、これは世代別と世帯の構造別による負担と給付に関するグラフです。夫婦共働きなのか、あるいはどっちか片方だけ働いているのか、子どもがいるのかいないのか等々によって、これだけバリエーションがあって、言葉は悪いんですけども、一番得をするのは70代以上夫婦のみの世帯、一番厳しいのが40代夫婦のみ共働きという形になります。これはまさにいろんな制度間の問題ですね。それによってあらわれている問題ですので、いわゆる年代だけではなくて、こういう要素としても多分考えていかなきゃいけないのかなというので、これはご紹介させていただきますが、議論としてはシンプルなので、さっきのに戻りたいなと思いますが、ここら辺のところを見て、ごめんなさい、柚木さん、どうぞ。

【柚木】 世代間格差は解消できるのかということで、今回の案、皆さん多分ご認識いただいているんですけど、その解消の方向に向けたメニューになっています。その結果として、例えば高齢者の方々の窓口負担を見直すという方向が出ている。これは実は私は意見があるんですが、そういうことが出ている。あるいは、若い世代の方々にかかるさまざまな負担軽減のための仕組みも盛り込まれていて、その方向にあるんですね。

私は、世代間格差の是正というのは、これはもうほんとうに必要だと。先ほども、若い世代に投資をすることが、実は高齢者に還元される最も近道だということも申し上げたんですが、それともう一つ、やっぱりあまり世代間の対立をあおるようなことになっても、これは本質的なことでない。実は遠山先生が非常に私の視点と同じようなことをおっしゃられたんですが、世代・年齢以上に、やっぱり所得水準、ここにちゃんと着目をして、負担の公平化を図る。私もちょうど72年生まれなので、もうどちらかという逃げ切れないグループに入っていて、もうそういうグループであるんですが、やはり若い人でも、もちろん可処分所得が高い方は高いですし、高齢者でも、先ほど河野先生の話にもありました、もう弱者というイメージではない部分も出てきている。ですから、年齢に加えて、やはり所得に応じた、例えば医療なんかでも、保険料負担は、例えばどの保険に入っているかによって負担が違ってきている。ちょっと恐縮なんですけど、大企業に勤めていらっしゃる方々の健康保険組合に入っている方は、今回、総報酬割というのが出てきて、これはちょっとご負担をいただかなければいけない。しかし、これは別にその年代の方々だけということではなくて、高齢者の方々でもそういった所得がある方には、現役並みの窓口負担をお願いする。こうすることで、高齢者の方々ほど所得格差、健康格差も大きいですから、単に年齢だけではなくて、所得というところに着目をするのが大事だと思いますね。

【亀井】 ありがとうございます。橋本さん、どうぞ。

【橋本】 世代間格差と言いますと、1つの大きな、賦課方式と積立方式というのは当然問題になってきます。日本の場合、基本的に賦課方式ということでやっておりますので、当然、少子高齢化になればなるほど、若い人がそれだけ負担していくということで、損を見るということになってしまうわけであります。

じゃ、これを積立方式にして、ちょうど投資信託みたいに、自分がしっかりと稼いで、そして自分の年金を積み上げていくみたいな形にしたら可能なかどうかという問題があると思います。そうすれば、それほど自分が所得を一生懸命働いて稼いで、そして、その

年金を老後にもらうということであるので、おれは稼がなかった、だからこれだけしかもらえないやということ、あきらめもつくということでもあります。しかし、それはもともとある年金制度の本旨から外れてしまう。なかなか働けない状況にある人は、基本的な年金すらもらえない。

そこで、民主党は考えました。最低保障年金と所得比例年金という制度です。こういう形で7万円というものを出して、最低保障年金と、それから、所得比例年金を働いただけ積み上げる方式を、それがもっとこの格差というものを解消する手段ではないか。ただ、これも1つは、じゃ、7万円というのは多いのか少ないのか。7万円というのは税金ですべて賄えるのか。そして、今、消費税の増税という話も出てきたということですが、確かに財源とひとつ大きくかかわりながら、制度のつくり方によっては、100%賦課方式から積立方式を加えたものに変えることによって、この負担の不公平というものを減っていくことができる。私は、そこで、ある意味で年金の数理計算をしながら、財源の問題と絡め合わせてやることは、ある意味でこれは理想を追求することだと思っています。

ただし、いろいろな問題があります。例えば、奥さんが3号被保険者で1,000万人いる。払わないでも保険になっているとか、それから、これは番号制を導入しないといけなとか、ニーズテストをしないといけなとか、かなり厄介な制度的な変更もしないと、厳密な意味でこの制度の変更というのはできないかもしれません。しかし、あくまでもこれは、この世代間不公平というものは、これはどこかにもう破局をもたらしてしまいます。ですから、理想に近づけていくように、我々と皆さんと論争しながら、しっかりとここは解決して、平等な制度に切りかえていかななくてはいけない。より平等な制度に切りかえていく。理想を追求する姿勢は大切だと思います。ただし、限界はあるんで、そこら辺をしっかりとこの抜本的な改革の中で認識していくことが必要だと思っています。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

じゃ、それぞれ一言ずついただいて。河野さん、阿部さん。

【河野】 このグラフを見ていただくとおわかりのとおり、世代間格差と言われてはいますけど、ほとんどが年金なんですね。医療は、若い人は元気ですから、普通の状態でも世代間格差というのは医療には生じるわけで、それが若干広がっているかもしれませんが、ほとんどは年金の格差が世代間格差になってくる。そうすると、逆ピラミッド型の人口の中で賦課方式を続けていけば、世代間格差というのは、これはもう広がらざるを得ないわ

けですから、こういう状況の中で世代間格差をなくそうとすれば、賦課方式から積立方式に移行するしかない。そうすると、世代間格差というのを解消できるかどうかというのは、そのときに生じる二重の負担を解消できますかという、その1点におそらくかかってくるんだと思います。

基礎年金だって、変な話、今の保険料方式で考えれば賦課方式で、それを消費税にするということは、もらっている方にも払ってくださいということで、そこはそこで、年金をもらっている方にも財源を負担していただくというところで、基礎年金のところは格差を減らそうというやり方ですが、一番大きいのは、やっぱり賦課方式の年金制度を積立方式に直して、そのときの二重の負担の問題をしっかりとなくしていくか、その1点で世代間格差の問題というのは、やっぱり相当解消されるんだと思っています。

【亀井】 阿部さん、どうぞ。

【阿部】 河野先生がおっしゃったとおりでありまして、世代間格差、ここを縮小していこうと思うときに、その年金の問題は外せない。さらには、今回、30日に出された「支え合い3本柱」、これは私は大きく間違っていると思うのは、窓口負担を所得によって変えていくということがほんとうに正しい方法なのか。すなわち、所得税が把握できないという問題点を全く置き去りにして、窓口負担を変えてしまう。さらに言えば、所得のあり方をまた厚生労働省に仕切らせるのかという話を、税の話を抜きにして余りにもやりすぎているという観点から、これは世代間格差、さらには、その格差をなくすという方法としては、私は窓口負担を変えていくという方法は、社会保障制度のあり方としては間違っている方法だと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

積立については、大体言われるのは、本来そうあるべきなんだけれども、移行が難しいんだというようなことが言われます。それは先ほどご指摘があったとおりでありまして。

ただ、一方で、実はすごく気になったのが、冒頭にご紹介した慶応大学での討論を聞いたときに、賦課方式と積立方式の違いが実はご理解されていない国民の皆さんが大変多い。

「私はこれだけ払っていたんだから、私がもらえるのはこれだけあるはずだ」みたいな話なんですけれども、その誤解というのは、実はこれは多分政治家の皆さんがきちんと説いていかないといけないことだという気がします。積立だと、自分のものが積み立てられていると思っていらっしゃる方が大変多くいらっしゃいますので、ここら辺はぜひ、世代間格差を考える上では極めて重要な論点ではないかなと思います。

そこで、今日……丸川さん、どうぞ。

【丸川】 ごめんなさい、ちょっと論点がずれて、話が延びるかもしれないんですけど。

いずれにしろ、若い世代の負担を減らそうと思えば、給付の抑制をどこかでしなければ格差は縮小しないんだらうと思うんですが。負担に限界があるのであってね。ただ、現状でそれを政治的にできるのかどうかというところが、その格差を縮小・解消できるのかというところの一番ポイントだと思うんですが。現実には今年金ももらっている方だったり、これからまだまだ給付のほうが多いという方が、自分たちは今払っている世代より恵まれているという感覚を持っているかということ、決してそんなことはないと思うんですよね。リアルに、じゃ、後の世代がどのくらい厳しいかということは全然想像もつかないわけですし、世代間格差はあるべきではないというのは1つあると思うんですけども、その辺がリアルに見えてこない限りは、絶対政治的に社会の納得は得られないと思うんですね。

政治家頑張れとおっしゃる方は多いと思うんですけども、幾ら政治家が言っても、「でも、今の生活足りないもん」と言われたらおしまいなんで、やっぱりこれだけ給付を望まれるのであれば、これだけのご負担をいただかなければいけませんというリアルなことをもっと言わなくてはいけないと思うんですが、そんなことをするとみんな選挙に落ちますかね。

【亀井】そこは私もよくわかりません。まさに今、次の論点を実は丸川さんにイントロしていただいたのかなと思っています。社会保障の効率化って、実は今回の1つのテーマです。冒頭、遠山さんから、3つのキーワードのうちの1つじゃないかというようなお話がありました。この話はずっと出てきていて、実はこの議論の中でも7回連続で出てきた話で、実はこの論点、今時間を見て、飛ばそうかどうしようかと思っていたんですけど、丸川さんがそうおっしゃったので、これはぜひやらせていただきたいんですが。

社会保障の効率化って、抽象的には何となくわかるんです。何となくわかるんだけど、じゃ、実際にできるのかどうか。今、丸川さんおっしゃったようなことも踏まえて、皆さんがどうお考えなのか、ご意見があればぜひいただきたいんですが、いかがでしょうか。

【阿部】社会保障の効率化とは何を指すのかということが非常にあいまいであります。ですから、今日の日経新聞にも、「幻の効率化の指示」というふうに出ておりましたが、実は触れなければいけないところがどこなのかというのが、これ、皆さんのお手元に行って

いるのか、A3の折り畳みである表がございます。「社会保障制度一覧」を、これは役所をたたいても出てこないの、私どもが自分たちで並べ、いつかしっかりとガラガラポンをやらなければいけない、全体の見直しをするときに必要なことを並べさせていただきました。

国負担と地方自治体の負担が余りにもばらばらであります。さらには、その官僚の部分の縦割りが非常に大きい。ですから、社会保障の効率化をまずするときには、今出されていて菅総理が言えないことだけではなくて、社会保障番号、これも今同時に出しておりますが、社会保障番号、今日も自民党のほうで説明がございましたが、クラウドにする気が全くない。これは官僚が、自分たちのデータがそろえてみたときに、自分たちのリストラにつながるという部分が民主党も打破ができない、官邸が打破ができない。これがなければ、社会保障全体の効率化はできないと思っています。

ですから、私どもがいつも言っているときに、マラソンの長くなる、特に私は1959年生まれで、この全体から言うと逃げ切り世代でございます。逃げ切れない方々のことを全く考えていない効率化をもっと整理をしなければいけないというふうに思っています。

以上です。

【亀井】 柚木さん、どうぞ。

【柚木】 効率化というのは、結構いろんなところにそれぞれできる場所があると思うんですね。ちょうど今日冒頭のほうで例に出したんで、いわゆる外来に行ったときに100円、初再診でワンコイン負担という部分ですね。これというのは、高額療養費の拡充の見合い財源なんですけど、ほんとうは軽症な方々が、例えば大病院とかに外来で行ったりすると、コンビニ受診で医師も疲弊して困るから、そういう外来の受診行動の変容を起こすという効果も実はあるんですね。もうちょっとのことで病院に行かないようにしようという、逆に受診抑制につながったりするんですけど。

そうすると、効率化という観点からすると、ワンコイン受診をやるよりもっと効率化に資することがあるんですね。例えば、大学病院とか大きな病院にみんな行きたがるんですね。やっぱり何かあったら心配で、すぐに何でもできるからと。そこでほんとうに求められているのは、高度先進医療とか、そういうところなんですね。でも、軽度の方がどんどん行かれると、そっちのほうが回らなくなったりする。だから、そこで大学病院とかで初診・再診・紹介状なし・救急でない方が例えば1万円ぐらいかかったら、みんな行くのを考えますよね。そうすると、まさにそこの本来の医療機関が果たすべき役割、機能分化、

そういうのが起こる。これも1つ効率化という側面だと思うんですね。

それから、実は過剰医療とか過剰介護と言われる部分の話があると思うんですね。要は、検査とかがだぶるとか、あるいは何でも薬漬けになるとか、あるいは、自分でできるのに介護のサービスをある意味使わされてしまうとと言うと語弊がありますがけれども、そういうところは、例えば電子カルテとか、クリティカルパスとか、さっきの社会保障番号制度等の導入等によって、効率化というのは図れると思うんですね。重複していろんなことをやらなくて済むようになる。そういうそれぞれの効率化の側面があると思います。

それから、もう一つ、最後にぜひ申し上げたいのは、ライフイノベーションというか、医療イノベーションの分野なんですね。これは効率化という言葉と完全にイコールではないかもしれませんが、こういう論点があると思うんですね。例えば、いろんな最先端の医療技術、例えば薬もそうだし、あるいは医療機器もそうかもしれません。例えば、これまで治らなかった病気が、その薬を飲めば治るようになった、あるいは、その治療、再生医療とかでもいいかもしれませんね。それによって、例えば足を切断しなければいけなかった方が、切断しなくて済んだとか。そういうことによって、本来かかったはずの医療費がかからなくなったとしたときに、じゃ、そのお金を、本来かかるはずだったお金を、例えばさらなる新薬の開発に投資したり、健康寿命がそれによって延びていく。あるいは、本来、切断していたら、いろんな形で働けなくなったりしていただろう。そうすると、その分の税収が減ったであろう。その分を換算したときのお金を、さらに、例えば医療や介護のサービス、診療報酬や介護報酬などに還元していく。こういう発想で効率化イノベーションをとらえていただけると、社会保障の財源の部分、効率化だけではなくて、その効率化によって得られた果実をまたフィードバックする、こういう仕組みを考えていくというのが、今後1つの論点となっていけばいいなと思っていますね。

【亀井】 ありがとうございます。

遠山さん、じゃ、順番に一言ずつ。

【遠山】 効率化はしなければいけないんですが、今日の新聞に載っている効率化の具体案の例というのは、今柚木さんも少しおっしゃっていましたがけれども、外来患者への負担の追加とか、高所得者の年金減額でありますとか、あるいは、これは皆さん異論が多いと思いますけど、年金支給年齢の引き上げ、65歳から68歳、あるいは70歳からしか年金がもらえないというようなことも検討されているやに報道されているわけです。

私は、そういう社会保障の利用者個人の負担を上げるという形の効率化ばかり考えては

いけないんじゃないかと。わかりやすく一例だけ挙げると、医療の分野というのは、製薬会社もそうですけれども、営利企業がかなり入っていて、医療ビジネスというのは大きいんですね。私がここ3年間ぐらいで、医療は素人なので勉強していて一番衝撃を受けたのは、診療報酬債権ビジネスというビジネスが、規模で言うと何千億円単位で存在するということですね。これは、皆さん、どういうことか簡単に言うと、ある病院がお金を金融機関から借りるときに、診療報酬を担保に借りるんですよ。診療報酬って何かというと、これから向こう5年間、何人の患者さんがその病院に来て、何人が入院して、何人が死ぬかということをおおまかじめ予測して、そこから発生する診療報酬は保険組合が払いますから、取りっぱぐれがないですね。だから、極めて優良な金融商品だということで、それを債券化して、証券化して、何百億円というお金を外資系のヘッジファンドから融資を受ける。これを、あえて名前は言いませんけど、日本の病院、幾つかやっています。

でも、皆さん、考えてみてください。これから1年間、2年間、何人の患者が来るかって、何でわかるんですか。逆に言えば、その人数が来なかったら、この担保……。

【亀井】 できるだけコンパクトにお願いします。

【遠山】 ですから、何が言いたいかということ、こういう営利のビジネスが入り込んでいるところを切り込まないで、利用者個人の負担を上げることだけで効率化というのはどうかということです。

【亀井】 橋本さん、すいません。

【橋本】 効率化というと、いわゆるエフィシエンシーという言葉が象徴されるように、極めて少ない財源の中で、どれぐらいの最大の効果を発揮するかということに1つの定義をしますと、今おっしゃったような、ちょっと民主党が嫌うような新古典派経済というものは、どうしてもそこに出てくるということだろうと思います。そこで前世代のマクロスライドとかデフレになったら、給付額を減らしていくというようなことも言われてきた。これも今回民主党はのんでしまったわけでありましてけれどもね。

あとは、介護の度合いが少し緩くなって、少しこの人は治ったということで、今までは3であった人が2に戻ってしまうというようなことも言われるのではないかなと思っています。

平たく言えば、あとは、ビルトインスタビライザー制と言って、よく経済学で言われる、不景気になれば生活保護の量が増えていく、それによってさらにまた皆さんに所得が行き渡って、これがかえって消費を増やして、景気をまた上げていくというようなことで、逆

になると、また逆になっていく。こういったものも1つ自動的に組み込まれたものではないかなと思っております。

ただし、民主党が今やっているのは、消えた年金制度、これは別の意味での効率性ではないかなと思っています。これは、つまり、皆さんの権利を守るための効率的なシステムというものができなかった。できなかったんで、そういうものを今度民主党は切りかえようと今しているわけであります。そういったところに、効率化と言っても、いろんな意味合いの違いが出てきているというようなことも、ちょっとサジェストさせていただきます。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

次の質問はこれなんですけれども、時間も時間なので、会場から、あるいはネットのほうからご質問があればいただきたいなと思います。

その前に、まず、日本総研の西沢さんが会場にいらっしゃっています。先日、発表者として来ていただきました。今までの議論を聞いていただいて——ごめんなさい、いきなりむちゃ振りであれなんですけれども、もう全部むちゃ振りですやっていますから、ご意見、あるいはご質問等あれば、まずいただきたいなと思います。その後、こちらのフロアの方にそれぞれいただきたいと思います。

西沢さん、お願いします。

【西沢】 先生方の話を聞きまして、つくづく政治の世代交代が望まれるなという気がして、感心して聞いておりましたが、感想です。

丸川先生が言われたとおり、社会保障制度の話は、嫌な話が結構多いんですよ。給付を減らしたり、その嫌なことをして、将来世代にメリットをつけかえるという作業ですので、これは2つ知恵があると思うんですけど。

1つは、超党派ですよ。嫌な話になるので、どうにかして超党派でやって、選挙で不利にならないように、丸川先生は選挙で負けてしまうとおっしゃいましたが、将来のためにと頑張ってやったがゆえに選挙で負けることがないような形をつくらないといけないというのが1つあると思います。

もう一つは、政府に社会保障を任せるには荷が重すぎるということだと思っただけですね。ですので、なるべくミニマムにして、民間にシフトしていくということを極力考えたほうが、政府の負荷が。

1 個質問いいですか。遠山先生に質問で、「100年安心」と、2004年、2009年4.1%の運用利回り、2.5。私、これは政府の大いなるうそだと思うんですね。民主党政権に交代して、それを批判するかと思いきや、それに乗っかってしまっている。うそつき呼ばわりしていた人たちが、そのうそにそのまま乗っかっているということについてどう思われるかというのをぜひ先生方に聞いてみたいです。

【亀井】 遠山さんに最初お話しいただいて、ぜひ今の与党の方にも、私も不思議に思っているんですが、今のご質問は、「100年安心」プランというのは、自公政権がずっと掲げてきた。2004年改正ですよね。この1つの標語でしたと。言った言わないの議論はありましたけれども、象徴的な標語でした。多分、河野さんに聞けば、あれはうそだという話ですぐ終わっちゃうので、これは聞いても意味がないですから、公明党の遠山さんに聞きたいです。その後、ここにやっぱり現政権も乗っかっちゃったんじゃないかなと、私も同じ認識を持っています。ぜひ今の与党の方に、そこら辺はどうご認識なのかお聞かせいただきたいと思います。

遠山さん、まずお願いします。

【遠山】 「100年安心」プランというネーミングがよかったかどうかということは置いて、私たち公明党の場合は、党内で勉強、議論を重ねた上で、税方式への年金への移行という立場にないんですね。そういう意味では、今の民主党の検討会議で出てきている、低年金者への基礎年金加算とか、25%とか、それから、受給権を得るための期間の25年短縮とかは、民主党というよりも、先に公明党が国会では言い出しているので、どちらかという、うちの党の今までのラインというのはあんまり変わってなくて、現行の制度設計を前提に、例えば、被用者年金は一元化するけれども、自営業者が参加している国民年金は統合しないとかなですね。ですから、もともと実現可能性を考えて、今ある制度をよりベターにしていくのに、どういう具体的な改善策がいいかという立場で、それはもう河野太郎先生とかと全然立ち位置が違ったですね。

ですから、先ほどうそとおっしゃいましたが、当時、2004年のときに、これから日本の経済がこうなる、こうする、あるいは、少子化がこうなる、こうすると、いろんな前提条件を立ててやった、その前提条件がほとんど崩れたという意味では、うそというご指摘は当たっていますけれども、しかし、制度設計そのもので、我々うそをついたつもりはないんですね。それは、おそらく先生のお立場と私たちの違い、違うからうそに見えるだけの話で、どの制度を理想とするかというところでのうそかうそじゃないかという

ここで言っているのであればあれですけれども、ただ、前提として出した数字が間違っていたという意味でうそとおっしゃっているんだとしたら、それはもう甘んじて、もうそのとおりだと思います。

ただ、私は、制度設計に関しては、これは逆に民主党さんにご説明いただいたほうがいいと思うんですけれども、なぜあの河野太郎さんに近かった民主党が、政権になって突然、旧自公主流派の路線に近くなってしまったのかは、それは私の立場では全然わからないということですね。

【亀井】 柚木さん、これは背負うのは大変ですが。

【柚木】 一言で言うと、やはり今の政治状況というのは非常に大きいと思うんですね。これはまさに与謝野さんを入閣をいただいたということ自体がそれを示していると思うんです。私は個人的にはいろいろ思いがありますが、やはり菅総理はそこを皆さんと議論のまさに糸口を何とかつづけていかなきゃいけないという中で、与謝野さんが当時、自公政権時代にもうされていた部分をベースに議論を投げかければ、そこに参加をしていただけるのではないかと。

そういうところで、政策的なベースも、我々は当初、まさに年金は、国民年金も含めた一元化で、所得代替率のいろんなお話等も今出ていますけれども、やはりもともとのプランはあるわけですね。河野先生もご指摘をいただいていますけれども。ですから、私は、本来は、やはり政治的に合意のハードルが低い高いではなくて、国民の皆さんに対して、これがベストか、ベターか、モアベターか、とにかくこれですよというのをお示しをしていく中で、しかし、なかなか、いろんな世論調査等もありますから、そういうものを皆さんが実はそんなに求めていないなとなったときには、それこそ各党で歩み寄りのためのいろんな議論を進めていくというのがやっぱり手順だと思うんですね。

1つぜひ、合意形成の話が今日たびたび出ておりますので、今ちょうどご質問の中で、政治も世代交代を感じるなということをおっしゃっていただいたんですが、ぜひ我々、比較的今日の出席者に近い年齢だと思うんですけれども、例えば政権交代が普通になってくるんでしょう、そういう時代の中で、基本的には総選挙でしょうか、そこで示された政策の中で、過半数をいただいた党・政権の政策に対しては、例えば、これはイギリスなんかでもそうかもしれません、もう一方の院、上院・下院とかいうんですかね、そういう部分は、例えばねじれていても、総選挙で負託を受けた部分についての政策は、基本的には、マイナーチェンジはあっても、尊重した上で、その任期の間は少なくとも進めていく。そ

ういう何らかの一定の合意形成のルールを図らなければ、もうどの党が政権をとっても何も進まない。これでは結局は国民不在ということになるんだと私は思いますので、そういう合意形成のための取り組みを、ぜひこういう議論を通じて確認させていただきたいなと思いますね。

【遠山】 西沢さん、あと、先ほどおっしゃっていた我々のミスの構造的原因は、幾つかのほかの先進国と違って、統計とか試算とかシミュレーションについて、政府とか政治から独立した調査研究期間が、いろんな大学とかシンクタンクはあるんですけども、党派性が全くなくて、かつ権威性の高い、アメリカで言うと、会計検査の世界のGAOみたいな、ああいう社会保障についての試算とか統計について、政治色が全くない、政治的影響力を受けないところを持つことが大事なのかなと感じています。

【亀井】 ありがとうございます。

ほかに何か会場のほうでありましたら。じゃ、どうぞ。どなたへのご質問なのか、あるいは、すべての方なのか、そこら辺も含めて端的にどうぞ。

【森（会場より質問）】 ありがとうございます。地域の底力政策研究所の森登美子と申します。今日はどうもありがとうございます。

社会保障制度と税ということ考えたときに、日本で、実は相続税ということの視点がどこへ行っているかなと思ひまして。実は社会保障制度というふうにおっしゃっているんですけども、先ほど遠山先生が自助とおっしゃったときに、親はせつせと自分たちの子どもの今後を考えて、資産を蓄えて貯金をしている。先ほど、金を持っている年寄りと金のない若者といったときに、ちょうど70代の親と40代の子どものという、その世代間というのが、実は親子間の問題としての自助として、自分たちのせがれや娘がこれからどう生きていくのかということのために、親たちがせつせと蓄えているという資産という、相続税という問題を考えたときに、世代間の問題を一元的にとらえるのではなくて、親子問題、日本は親子で次をどう乗り切っていくかみたいなことを考えている金の蓄え方をしているという、社会保障を実はどこかであてにしていなくて、自助で親がせつせと資産を蓄えているんじゃないかという、そういう構造をどう見るのかというのを、それぞれの先生たちのほうからちょっとお聞きしたいんですけども。

【亀井】 どなたか。じゃ、河野さん、どうぞ。

【河野】 最近の相続税は、例えば相続の平均年齢が67歳だと僕は聞いたことがあって、ほんとうかどうかあれなんですけど。67歳というと、もう現役を退いて相続でお金

をもらうわけだから、そうすると、ほとんど意味がない相続に実はなっているんですね。昔はもっと若いときに相続が発生をして、お金をもらっていたわけで、おっしゃるように、親子でいろんなものに備えようみたいな視点はあったのかもしれませんがけれども、67歳でお金が出る、土地が出るという相続で何かになるかということ、土地を相続しちゃったりすると、キャッシュもなくて余計困っちゃうみたいな。そうすると、町並みの維持もなかなかできないというようなことになってしまうので、相続というものを少しこの社会保障の観点から外して議論をしないといけないのではないかなと私は思っています。

特に最近の家屋敷を相続して、どうにもならず売っちゃって、ミニ開発で維持してきた町並みが維持できないというのは、社会保障を超えた分野での相続の問題というのができてくるのかなという気がします。

ですから、逆に、亡くなったときに、今までかかった介護の分は全部差引いて、そこは先取りをさせろみたいな議論がありましたけれども、そういう形で、最後、資産をきちんとした形で処分をできるようにするというなら、それはある面社会保障の中になるのかもしれませんが、少なくとも金融資産と土地、固定資産を分けて、少し固定資産のところは、それが持つ町並み機能の維持みたいなのところにも着目をしてあげないといけないのかな。だから、全部が全部、社会保障の観点の中で相続税というのは議論できないのではないかなというふうに思っています。

【亀井】 ありがとうございます。橋本さん、どうぞ。

【橋本】 相続財産って、大体80兆円ぐらいですか、これもかなりの金額になっていると思います。ある意味では、それを1つの自分の年金の不足に補うような考え方も出てきてもいいのではないかな。これは当然相続できる財産のある方だけに適用できるわけですが、そういう意味で、やはり社会保障、特に年金問題については、ある意味では、足し合わせて考えなければならない。ここがさっきの河野先生とちょっと違うところであると思います。

おもしろい指摘であると思います。ここにある意味では税金をどれぐらい投入するのか、今ちょっと話題になってきておりますので、10%にする8兆円、消費税を上げる分は十分賄えるんじゃないかなとか、そういったことが言われるところであります。

不労、何もしないでもうまく手に入る財産ということで、課税しやすいところであったのですが、前政権まではなかなかそこに課税できなかった。そこを改めて1つ、同じパイの中では注目していく必要もこれからは出てくるのではないかな。私はかなりトータルで、

これは年金問題、社会保障の問題を考えると、それを考えていく必要は十分金額的にも、そして、1つのおもしろい見合い、税金という点、これは考慮してしかるべき問題だと思います。以上です。

【亀井】 阿部さん、どうぞ。

【阿部】 相続税の部分は、よく議論に出てくる、銀のスプーンくわえた人をどうするのかという話ですが、それ以上に、私は財産の話よりも、介護保険制度が導入した瞬間に、親の面倒を見ないで財産だけ丸ごと持っていってしまうというのをどう考えるのか。さらには、1割負担にしてしまったがゆえに、特に共済年金をもらっているおじいちゃま、おばあちゃまは、できるだけ生かしていただきたいということを施設の方がお願いされているということを考えたときに、ドイツにおける介護保険制度は、ほんとうに生活保護レベルまで何もかもなくすまでやらない限り国のお世話にはならないという仕組みになっているのを、なぜ日本はこのような形にしてしまったのかということをもっと解消しなければいけない。

その税を考えていくときに、私は、皆さん、お年寄りが持っているお金を使っていたくためには、安心があるんだということがわかる必要がある。ですから、消費税を導入するときには、中身が福袋ではいけない。一体何が安心できるのかがきちんと数字でわかるようになっていけば、私は、高齢者がお金を使うようになるのではないかと、そうすると、相続税の部分もおのずと解消するのではないかと思っているところです。

【亀井】 柚木さん、どうぞ。

【柚木】 先ほど来出ている相続、現金化できるということでしょうけれども、年金減額だったり、あるいは過剰介護の部分の解消だったり、そういう論点は私も一緒なんです。

その上で、もう一つ論点として申し上げますと、やっぱり経済への影響というものをもっと流動性を高めるといいますか、そこを、やっぱり千四百数十兆のうち半分以上がもう年金世代ですよ。じゃ、どうやって使っていただくのか、内需を拡大につなげていくのかというところの中で、実は阿部先生が最後のほうにおっしゃった部分なんですけど、私はやっぱり何のためだったらお金を使うか、なぜ持ったまま最後お亡くなりになられるか。これは、健康のためだったらお金を使うんですよ。ですから、そういういわゆる健康産業というか、これからまさにライフイノベーションと言われている成長分野はそこですけども、その部分に使っていただけるようなインセンティブを、何らかの制度的な形で

できないか。

例えば、今回、1つ、政府の中にたしかどこかに盛り込まれていたのは、与党案かもしれませんが、保険料の負担が、健康であって全く使わなかったらそれが下がるというインセンティブ制的なものが入っているんですね。これは、どんなに努力していても病気になってしまう方々もいらっしゃいますから、そういう方々への手当ては別にするとして、そういうことのために使っていただく。例えば特定高齢者制度、うまくいっていませんけど、そういうことのためにお金を使って、元気だったら保険料が下がるとか、ポイントがつくとか、そういう上手な仕組みをこの相続の話から、何とかそういう流動性を高めて、その財源がめぐりめぐって増収になって入ってきて、また社会分野に還元されるとか、そんな仕組みがつくっていけないかなというふうに思いますね。

【亀井】 今柚木さんからお話があったのは、党の調査会のほうですね。

【柚木】 党のほうですね。

【亀井】 9ページに「長く健康を保った場合、保険料上のインセンティブを考慮する」というようなお話がありました。

それから、もう一つ、これはおもしろいなと思っていたのが、先週の菅総理の「安心3本柱」、柱がたくさんあって、何の柱かあれなんですけど、「安心3本柱」の中の最後のところの合算上限制度、これ、どういう背景なのか、私、まだよくわからないし、これも表に出ていないからすごく気持ち悪いんですけども、この中で、これ、個人支援じゃなくて世帯支援なんですよね。世帯単位で合算上限をしているというのは、もしかするとさっき阿部さんがおっしゃったような、もしかすると介護を一生懸命やっている人のサポートをしようとしているというような考えがあるのかねなんていう話を、ちょうどさっきうちのオフィスで話しをしまして、「そこまで考えていたらすごいね」という話だったんです。実際に考えているのかどうかは、それは私はわかりませんが、そういう考え方もあるやに聞いています。ただ、そういうこれからの家庭のあり方だとか、介護のあり方とか、そういうところは多分今後のこの議論の中で大変重要なポイントだなというふうには感じさせていただきました。

最後のところ、時間も実は超過しておるんですけども、ぜひこの話をしないと、この会をそもそもやった意味がない。なので、ぜひこのところを皆さんにお話をさせていただきたいなと思います。先ほど来お話がありましたけれども、政策分野がここだったら合意

できるんじゃないか、これは実は結構それぞれの回で聞いてきているんで、例えば年金であるとか、あるいは、そのインフラとなる番号制度の問題であるとか、さらにはセーフティネット、特に働くところをサポートするセーフティネットについては、生活保護の見直しも含めてここはやるべきではないか、こういうような議論があります。厚労省で今生活保護の見直しは始まっているわけでありましてけれども、こういうようなお話を踏まえて、どうあるべきなのかと。加えて、遠山さんから冒頭ありましたけれども、政党間、あるいは政府と与党、野党——今、政府と与党もよくわからないから、ここら辺も含めてなのかもしれないけれども、政府と与党、野党、政党間の合意形成のあり方というのがいかにあるべきなのか、ここら辺についてぜひ皆さんにそれぞれご意見をいただいて、この回の締めとさせていただきたいと思います。

じゃ、そちらからお願いします。

【橋本】 政党民主党と政府の合意形成というものは、先ほどおっしゃったように、なかなかできていないというのも、私、1年生の議員として、正直に申し上げたいと思います。しかしながら、そういう中で、今度内閣不信任案が出て、民主党から何十名が同意するとか何とかがおそらく生まれてくるんでしょう。そういう1つの原因と結果みたいなところも1つ出てきているのかなと思っております。

あとは、今度は民主党、自民党の合意形成ということで申し上げますと、例えば番号制度だとか、今おっしゃったようなところで、かなり共通点は私はあると思います。しかしながら、僕はぜひ合意形成をしてもらいたいというところは何かというところ、やっぱり財源論ではないかと思います。これは、消費税を上げるのがいいのかどうかというようなところで、または、自民党さんの見解、そして、これは民主党の中で私も異端児ですけども、日銀の引き受けとか、日銀の借入れとか、通貨発行してもらいたい、前回もちょっと申し上げましたけれども、そういうところまでもう今は踏み込んで、財源部をつくる必要があるのではないか。

ちょうどデフレであり、そして円高是正にもつながる、そして、デフレの継続をここで打ちどめにする、そして東日本大震災にここで復旧・復興もできる、こういった意味で、ある意味では、僕はそこまで視野に入れた政策を共通の意識でもって認識してもらいたい。これが国民の目線に沿う形の財源論ではないかと、そんなところを、むしろ自民党さん、また他の野党さんに投げかけたいぐらいであります。にもかかわらず、ちょっと残念なのは、増税論が先走っているのが、今、残念ながら、民主党の主流派であり、自民党さんも、

そこに消費税というのはどうなのかというようなことを挙げていらっしゃるのは甚だ残念であり、そこはもう少し説得をしながら、論議をしながら、国民の目線に立った政策論というものを考えていただきたい。

私が1つだけ申し上げるのは、ちょうど1万円札を発行するのに、28円のコストしかかからない。それを10万円札を発行すれば、シニョリッジといって、もっともっと通貨発行益が出る。そういったもので、借金にはならない。それを政府が吸収して返していくということで、純粋な、要するに、国債発行ではない。民間発行の国債発行であれば、これは金利が上がってしまうんですけれども、通貨発行となれば、金利を上げることはとめるということになります。

【亀井】 橋本さん、お伺いしたことについて手短にお願いします。ごめんなさい。

【橋本】 そんなところで、ぜひそういった財源論で共通の意見を見出してもらいたい、そこだけあります。以上です。

【亀井】 遠山さん、お願いします。

【遠山】 私は、先ほど優先順位で、やっぱり年金のことを取り上げましたし、それに準ずる形で、総合的な雇用のセーフティネットのあり方について、それから、先ほど亀井さんからもありましたとおり、前回、前々回と議論した、税と社会保障の番号制度、これはインフラとして、しっかりと個人、あるいは世帯の社会保障負担を負担している人たちが、自分でどれぐらい負担して、どれぐらい給付を受けているかというバランスシートがいつでもわかるということの制度をしっかりと整えるべきだと思いますし、それについては超党派で議論できると思います。

さらに、1つだけ、自公政権時代に両院社会保障協議会という組織をつくりまして、共同議長が、民主党側が仙谷由人さん、自民党側が与謝野馨さん、要するに、当時の両政調会長を共同議長にしてやりました。私もそれに参加しておりまして、与野党のそうそうたる議員が国会の中でしっかり集まって、5回ぐらいですか、社会保障について協議をしたという画期的な仕組みができたわけですが。しかし、残念ながら、私はそこに参加していて、結局、発言する人たちがみんな相手の年金改革案をひたすら批判して終わるという協議会を5回やりまして、小泉内閣の末期ですけれども、私も参加しながら、これは全く合意形成できないなと感じました。

ですから、私は、もし近い将来、超党派でそういう協議会を立ち上げるのであれば、中心というか議長役は、政党色のない、政治色のない、しかし、それにふさわしい民間の方

をトップにして、そして、そこに与野党の国会議員が集まって、きちんとここで合意形成をします。どちらが与党野党関係なく、社会保障の政策について、政治決断というのをそこでして、そこでされた決断については、そのとき与党だったから、野党だったから、賛成反対ということではなくて、純粋な政策論としてしっかり詰めていくという、新しい仕組みをつくるのが大事なのではないかと思います。

【亀井】 河野さん、お願いします。

【河野】 私は、年金問題というのは、もうこれは超党派でやらざるを得ないと思います。それはもう非常に長期間にわたる制度で、瞬間で決められる医療、介護とは性質が違うと思いますし、番号とか、統計、シミュレーションといったインフラも、これは共同でやっぱりつくらざるを得ないものだと思います。

私は合意形成がなぜできないかという、結局、今まではシミュレーションを国民の前で見せられなかったわけですね。厚労省がつくったでたらめなシミュレーションがこうだと言って出てくるだけで、いやいや、それは違うだろうと。例えば、この制度をこういうふうにして、じゃ、月々6万円にしたら負担はこれぐらいになりますよというのが、その場できちっとお示しをできる。少子化がこうなったら、インフレがこういうふうになったら、経済成長がこうなったら、仮定を置いたらシミュレーションでぱたぱたと数字が変わって、「なるほど、それならこれがいいよね」というのが国民のある程度のコンセンサスがとれるようにするためには、やっぱり世の中の目の前で数字を入れかえて、「なるほど、この制度ならリスクはミニマムにできるし、そんなに額はなくても安定してきちっともらえるな」ということを世の中に納得をしてもらって、世の中がこの制度がいいよねというのが、その超党派の合意になるんであって、わけもわからないシミュレーションを前にして、一部の政治家が国会の中で向き合って、それで合意ができるかと言えば、そんなことはない。合意をつくるのはあくまでも国民で、政治家というのは、いろんなシミュレーションのネタを出して、世の中が「この方向だよ」というコンセンサスを最後に固めるのが政治家の仕事なんだろうと思います。

【亀井】 丸川さん、どうぞ。

【丸川】 頑張っ手短に言います。合意できる分野は、多分、社会保障制度の番号制度の件と、それから、9.8兆円目先足りない分をどうやって賄うかというところは、比較的速く合意ができるだろうと予測します。

制度設計そのものに関しては、先ほど申しあげました自己責任というものをどう考え、

どこまで奨励し、どこから先は国のセーフティネットと考えるのかという価値観が、自民党の中でも民主党の中でもばらばらでして、これがあるところに収束しない限りは、1つの制度という姿になっていかないと思うんですね。

このけんけんがくがくの議論は、同時に、負担と給付の議論でもありますので、そうすると、これは世代間は必ず対立をせざるを得ないことになる。いかにあるべきかということをお話すならば、ほんとうは党派は関係なく、それぞれの世代で、まさにさっきの鈴木学芸大助教授のグラフに従って、それぞれの世代代表が集まって闘う。こういう制度設計ですということをお示しして、国民全体で投票するぐらいのことをして、国民を巻き込んで合意形成すると、合意になると思いますが、当然、数が多いほうが勝ちますから、団塊世代が勝つんだろうなというふうに予測をしております、これはまさに国民の皆様が何をしたいかというところに結局のところ反映されるんだろうと思っております。なので、だれのための社会保障制度改革なのかをやっぴりリアルに示さなければいけないですね。

【亀井】 阿部さん、お願いします。

【阿部】 社会保障制度は、選挙と切り離して考えるべきであって、政争の具にすべきではないということでもあります。

【亀井】 柚木さん、お願いします。

【柚木】 よくわかるんですが、あえて逆張りをして、私は総選挙で信を得たところが示した政策には、やはり一定の合意のもとに従うと。先ほどの丸川さんの話にあった、来年8%にして、復興してきたころには何とかいけるんじゃないかという話がありますけど、じゃ、3%7.5兆全部国費としたときに、これを医療にはこういうところ、介護にはこういうところ、子育て支援こういうところ、円グラフにでもして、これで選挙で負託を受けたら、じゃあ、上げさせていただくと。そのときには、そのときの野党の方にはご協力をいただき、そういう合意形成の仕組みをつくるしかないのではないか。あるいは、国民投票制度等をもうちよっと活用できる仕組みをつくるのではないかと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

私は、これは代議制のもとで、やっぴり国会議員の皆さんが責任を持ってやるべきだと思っております。これ、実際にこの前の慶応大学の議論を聞いてよくわかったんですけども、「そんなこと言われたって、細かい制度論は私たちよくわからない」というのが、これは多くの国民の声であって、そのもとでどう制度設計をしていくかというところを、や

はりきちんと代議制のもとで議員の皆さんがご議論をいただきたい。そういう思いで、実はこの討論会を日本総研さん、みずほ総研さん、PHP総研さん、構想日本さんと東京財団の共催でこういう場をつくらせていただきました。

先ほどお話があって、やっぱり何か場をつくらなければいけないということであれば、これはどこかの形でまた我々がやらせていただかなければいけないし、ほんとうは議員さんからこういうことをやってくれというお話があってしかりだと私は思っておるんですけども、これがやっぱり国会はどうもね。今日も、ここにいらっしゃった方は政局と無関係の方なんだと思うんですけども。いや、逆に、他の議員の人たちもここに来ればいいんですよ。ここに来れば、どっちへ行ったんだなんて言われないんですから。

【遠山】 今日はいろんな集会をやっている。

【亀井】 そう、今日はいろんな集会、いろんなところで与党・野党やっているようで、共産党だけです、やっていないのは。すいませんけれども、多分そうだと思います。

そういう形で、大変いろんな形がある中で、でも、この政策の話というのがきちんとできる場というのが極めて大事で、総じて申し上げれば、ここに出られた議員の方というのは、多分、それぞれの回数、一番多くても15人、少ないときには3人という回がありました。それはやっぱりまことに残念なことです。

実は議員の皆さん、この討論会をやっているのを知っています。「結構いろんな議論してるよね」とか、平気な顔をして言っている人もいます。

私はやっぱりこういう場できちんとお話をいただいて、今政府がやっていることはどうなんだ、自分はどう考えるんだということを、それぞれ個別に自分の支援者にはご説明されているのかもしれないけれども、それは支援者であろうが、支援者でなかろうが、それが私は議員さんのお仕事だと思っておりますので、ここはぜひ、これは政策シンクタンク、日本にいろんなシンクタンクがあります。こういうところをうまく活用していただいて、議員さんたちが政策を実際に進めていく、実際に合意をしていく、実際に実現をしていく、そういうツールとしてうまく使っていただければなど、こういう形で7回、毎回だれが来るのか不安になりながらやらせていただいた次第であります。

議員の皆さん、特に何度もご出席いただいた皆さんには改めてお礼を申し上げたいなと思っておりますし、それぞれ有識者の皆さんにはご協力もいただきました。また、傍聴者の皆さんには、なかなか質問もできる機会もない中で、ほとんど毎回ご出席いただいた方々もいらっしゃいます。改めて心から御礼を申し上げさせていただきます、この回、とり

あえず閉じさせていただきたいと思います。皆さん、ありがとうございました。(拍手)

— 了 —